

## 平成27年度における児童・生徒の問題行動等の実態について

〔調査の対象〕 都内の公立小学校 1,292校（児童総数 562,969人）  
 都内の公立中学校 627〈1〉校（生徒総数 236,619人）  
 都内の公立中学校には、中等教育学校の前期課程を含む。  
 〈 〉内の数値は、分校で内数である。

都立高等学校には、都立中等教育学校・千代田区立九段中等教育学校の後期課程を含む。  
 都立高等学校 192校（生徒総数 139,990人）  
 都内の公立特別支援学校 62校（児童・生徒総数 12,127人）

〔目次〕

## 第Ⅰ章 小学校・中学校・高等学校における暴力行為の状況

1 調査について	2
2 調査結果の概要	2
3 東京都教育委員会の取組	2
4 今後の対応	2
5 資料	
(1) 暴力行為の発生状況	3
(2) 対教師暴力の発生状況	3
(3) 生徒間暴力の発生状況	3
(4) 対人暴力の発生状況	3
(5) 器物損壊の発生状況	4
(6) 暴力行為の男女別加害児童・生徒数	4
(7) 暴力行為の発生学校数・発生件数の推移	5

## 第Ⅱ章 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況

1 調査について	6
2 調査結果の概要	6
3 東京都教育委員会の取組	6
4 今後の対応	6
5 資料	
(1) いじめの認知状況	7
(2) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳	8
(3) いじめの発見のきっかけ	8
(4) いじめられた児童・生徒の相談状況	9
(5) いじめの態様	9
(6) いじめる児童・生徒への特別な対応	10
(7) いじめられた児童・生徒への特別な対応	10
(8) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組	11
(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法	12
(10) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事項」について	13

## 第Ⅲ章 小学校・中学校における長期欠席の状況

1 調査について	14
2 調査結果の概要	14
3 東京都教育委員会の取組	14
4 今後の対応	14
5 資料	
(1) 長期欠席理由別の推移	15
(2) 長期欠席理由別の推移	15
(3) 不登校の発生状況	15
(4) 不登校児童・生徒数の推移	16

(5) 不登校児童・生徒の欠席期間別内訳	16
(6) 不登校児童・生徒の学年別内訳	16
(7) 不登校児童・生徒への指導結果の状況	16
(8) 不登校の要因	16
(9) 相談・指導を受けた機関等	17

## 【参考資料A】

(1) 不登校児童・生徒数の推移	19
(2) 不登校児童・生徒の出現率	19
(3) 不登校児童・生徒の学校復帰率	19

## 第Ⅳ章 高等学校における長期欠席者の状況

1 調査について	20
2 調査結果の概要	20
3 東京都教育委員会の対応	20
4 資料	
(1) 長期欠席者数の推移	21
(2) 長期欠席理由別の推移	21
(3) 学年別長期欠席理由	22
(4) 不登校生徒数の推移	23
(5) 不登校の要因	24

## 第Ⅴ章 高等学校における中途退学者数等の状況

1 調査について	25
2 調査結果の概要	25
3 東京都教育委員会の対応	25
4 資料	
(1) 都立高等学校中途退学者の状況・推移	26
(2) 都立高等学校中途退学者の理由別・学年別・年度別内訳	27
(3) 都立高等学校中途退学者数・退学率の推移	28
(4) 都立高等学校原級留置者の状況・推移	29
【参考資料B】 都立高等学校中途退学者の進路状況	29
【参考資料C】 平成26・27年度間学校別（学科別）退学者数・退学率・増減一覧	30

## 第Ⅵ章 小学校・中学校・高等学校における自殺の状況

1 資料	
(1) 自殺に係る調査を実施した件数	33

## 第Ⅶ章 出席停止の措置の状況

1 資料	
(1) 出席停止の措置が採られた小中学校数	33

## 第1章 小学校・中学校・高等学校における暴力行為の状況

### 1 調査について

平成27年度調査から、暴力行為の発生状況の区分が、「学校内」「学校外」の区分から、「学校の管理下」「学校の管理下以外」に変更となった。また、暴力行為の男女別加害児童・生徒数については、「学校の管理下」「学校の管理下以外」の区分をなくした。

「暴力行為」とは、「自校の児童・生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為」をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」(教師に限らず、用務員等の学校職員も含む)、「生徒間暴力」(何らかの人間関係がある児童・生徒同士に限る)、「対人暴力」(対教師暴力、生徒間暴力の対象者を除く)、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態に分ける。ただし、家族・同居人に対する暴力行為は、調査対象外とする。

なお、本調査においては、当該暴力行為によって怪我や外傷があるかないかといったことや、怪我による病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず、次の例に掲げているような行為、内容及び程度等がそれを上回るようなものをすべて対象とする。

「対教師暴力」の例：教師の胸ぐらをつかんだ。

定期的に来校する教育相談員を殴った。

「生徒間暴力」の例：同じ学校の生徒同士がけんかとなり、双方が相手を殴った。

双方が顔見知りで別々の学校に在籍する生徒同士が口論となり、怪我には至らなかったが、身体を突き飛ばすなどした。

「対人暴力」の例：偶然通りかかった他校の見知らぬ生徒と口論になり、暴行を加えた。

学校行事に来賓として招かれた地域住民を足蹴りにした。

「器物損壊」の例：補修を要する落書きをした。

学校備品(カーテン、掃除用具等)を故意に壊した。

### 2 調査結果の概要

※ 文中の( )内は平成26年度調査の数値であり、学校内・学校外の区分となっている。

※ 暴力行為には、いじめに伴って発生したものも含まれる。

(1) 暴力行為の発生件数は、小学校、中学校では、前年度に比べ増加している。

学校の管理下で発生した暴力行為は、小学校では全体の11.3%(7.7%)にあたる146校(100校)で418件(307件)、中学校では全体の46.4%(42.8%)にあたる291校(269校)で1,659件(1,444件)、高等学校では全体の9.4%(8.2%)にあたる18校(16校)で19件(23件)発生している。

学校の管理下以外で発生した暴力行為は、小学校では全体の1.5%(1.1%)にあたる19校(14校)で29件(20件)、中学校では全体の12.1%(15.3%)にあたる76校(96校)で128件(175件)、高等学校で全体の3.6%(4.1%)にあたる7校(8校)で7件(10件)発生している。

(2) 学校の管理下で発生した対教師暴力は、小学校では全体の5.0%(3.2%)にあたる65校(41校)で108件(90件)、中学校では全体の15.6%(13.7%)にあたる98校(86校)で201件(200件)、高等学校では全体の0.5%(1.0%)にあたる1校(2校)で1件(2件)発生している。

学校の管理下以外で発生した対教師暴力は、小学校では全体の0.1%(0.1%)にあたる1校(1校)で1件(1件)、中学校では全体の0.2%(1.0%)にあたる1校(6校)で1件(7件)、高等学校での発生はなかった。

(3) 学校の管理下で発生した生徒間暴力は、小学校では全体の6.3%(4.4%)にあたる82校(57校)で182件(140件)、中学校では全体の33.8%(29.3%)にあたる212校(184校)で973件(800件)、高等学校では全体の8.9%(7.2%)にあたる17校(14校)で17件(18件)発生している。

学校の管理下以外で発生した生徒間暴力は、小学校では全体の1.3%(0.9%)にあたる17校(12校)で22件(18件)、中学校では全体の8.1%(11.4%)にあたる51校(72校)で90件(116件)、高等学校では全体の2.6%(3.6%)にあたる5校(7校)で5件(7件)発生している。

(4) 学校の管理下で発生した対人暴力は、小学校では全体の0.5%(0.2%)にあたる7校(3校)で10件(7件)、中学校では全体の1.9%(1.6%)にあたる12校(10校)で29件(18件)、高等学校での発生はなかった。

学校の管理下以外で発生した対人暴力は、小学校では全体の0.3%(0.1%)にあたる4校(1校)で6件(1件)、中学校では全体の4.5%(4.6%)にあたる28校(29校)で37件(52件)、高等学校では全体の1.0%(1.0%)にあたる2校(2校)で2件(3件)発生している。

(5) 器物損壊は、小学校では全体の3.9%(2.0%)にあたる50校(26校)で118件(70件)、中学校では全体の23.9%(20.0%)にあたる150校(126校)で456件(426件)、高等学校は、全体の0.5%(0.5%)にあたる1校(1校)で1件(3件)である。

(6) 暴力行為の加害児童・生徒数を男女別に見ると男子が、小学校では389人(290人)、中学校では1,806人(1,622人)、高等学校では38人(65人)であり、全加害児童・生徒の96.6%(96.0%)となっている。女子は、小学校では14人(10人)、中学校では61人(61人)、高等学校では4人(12人)である。

(7) 暴力行為の加害児童・生徒数を学年別にみると、小学校では6年生174人(100人)、中学校では2年生744人(657人)、高等学校では1年生が25人(44人)で最も多い。

### 3 東京都教育委員会の取組

(1) 東京都教育委員会は、暴力行為を未然に防止し、「人権尊重の精神」を指導の基本とし、児童・生徒に対するきめ細かな生活指導の徹底が図られるよう、区市町村教育委員会及び学校への指導・助言を行っている。

(2) 「生活指導担当指導主事連絡会」、「生活指導担当者連絡会」、「スクールカウンセラー配置校連絡会」などにおいて、区市町村教育委員会や学校と連携して指導の充実を図っている。

(3) 区市町村教育委員会及び都立学校に対して、生活指導にかかわる通知を发出し、問題行動等の再発防止を徹底している。

平成21年度に犯罪防止・犯罪被害者防止教材DVD「STOP!それは犯罪だと気付いていますか」を制作し、都内全公立小・中学校及び都立特別支援学校等に配布し、授業で活用できるようにした。平成23年度に、生活指導研修資料「暴力行為のない学校づくりに向けて」を作成し、公立学校全教員に配布し、校内研修で活用できるようにした。

(4) 全公立学校において、毎年度、暴力行為を含む児童・生徒の非行防止・犯罪被害防止を目的に、家庭・地域・関係機関と連携して「セーフティ教室」を実施している。

(5) 学校と地域や関係機関との緊密な連携の下に個々の問題行動の事例に対応する「学校サポートチーム」を、都内全公立学校に設置し、学校を支援する体制を確立している。

(6) 小学校低学年の早い段階から、スクールカウンセラーの助言等により、学級担任が暴力傾向のある児童に対して、自分の感情をコントロールする力を身に付けるための個別指導を、計画的に実施している。

### 4 今後の対応

(1) 暴力傾向のある児童・生徒に対して、保護者や関係機関と連携した個別指導や支援を行う。

(2) 教員が児童・生徒理解を深め、児童・生徒が自分の感情をコントロールする力を育成することができるようになるため、スクールカウンセラー等を講師として、校内研修を実施する。

(3) スクールカウンセラーが暴力傾向のある児童・生徒に対して適切に対応できるようにするため、スクールカウンセラー連絡会等を活用して資質の向上を図る。

5 資料

(1) 暴力行為の発生状況

(表1-1)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生率 (%)	発生件数	1校当たりの 件数 C/A
	(A)		(B)	B/A×100	(C)	
小学校	1,292	学校の管理下	146	11.3	418	0.324
		学校の管理下以外	19	1.5	29	0.022
中学校	627	学校の管理下	291	46.4	1,659	2.646
		学校の管理下以外	76	12.1	128	0.204
高等学校	192	学校の管理下	18	9.4	19	0.099
		学校の管理下以外	7	3.6	7	0.036

(3) 生徒間暴力の発生状況

(表1-3)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害児童・生徒数
	小学校	1,292	学校の管理下	82 ( 6.3 )	182 ( 0.141 )	169 ( 0.93 )
学校の管理下以外			17 ( 1.3 )	22 ( 0.017 )	30 ( 1.36 )	27 ( 1.23 )
中学校	627	学校の管理下	212 ( 33.8 )	973 ( 1.552 )	1052 ( 1.08 )	965 ( 0.99 )
		学校の管理下以外	51 ( 8.1 )	90 ( 0.144 )	96 ( 1.07 )	99 ( 1.10 )
高等学校	192	学校の管理下	17 ( 8.9 )	17 ( 0.089 )	31 ( 1.82 )	21 ( 1.24 )
		学校の管理下以外	5 ( 2.6 )	5 ( 0.026 )	7 ( 1.40 )	3 ( 0.60 )

※ 表中の( )は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害児童・生徒数欄が被害児童・生徒数/発生件数を表す。

(2) 対教師暴力の発生状況

(表1-2)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害教師数
	小学校	1,292	学校の管理下	65 ( 5.0 )	108 ( 0.084 )	82 ( 0.76 )
学校の管理下以外			1 ( 0.1 )	1 ( 0.001 )	1 ( 1.00 )	1 ( 1.00 )
中学校	627	学校の管理下	98 ( 15.6 )	201 ( 0.321 )	158 ( 0.79 )	179 ( 0.89 )
		学校の管理下以外	1 ( 0.2 )	1 ( 0.002 )	1 ( 1.00 )	1 ( 1.00 )
高等学校	192	学校の管理下	1 ( 0.5 )	1 ( 0.005 )	1 ( 1.00 )	1 ( 1.00 )
		学校の管理下以外	0 ( 0.0 )	0 ( 0.000 )	0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )

※ 表中の( )は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害教師数欄が被害教師数/発生件数を表す。

(4) 対人暴力の発生状況

(表1-4)

項目 校種	学校数	区分	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数	被害者数
	小学校	1,292	学校の管理下	7 ( 0.5 )	10 ( 0.008 )	7 ( 0.70 )
学校の管理下以外			4 ( 0.3 )	6 ( 0.005 )	6 ( 1.00 )	9 ( 1.50 )
中学校	627	学校の管理下	12 ( 1.9 )	29 ( 0.046 )	22 ( 0.76 )	29 ( 1.00 )
		学校の管理下以外	28 ( 4.5 )	37 ( 0.059 )	62 ( 1.68 )	43 ( 1.16 )
高等学校	192	学校の管理下	0 ( 0.0 )	0 ( 0.000 )	0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
		学校の管理下以外	2 ( 1.0 )	2 ( 0.010 )	2 ( 1.00 )	2 ( 1.00 )

※ 表中の( )は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数、被害者数欄が被害者数/発生件数を表す。  
※ 加害者は児童・生徒。被害者は一般の人、他の校種等の児童・生徒。

## (5) 器物損壊の発生状況

(表1-5)

項目	校種	学校数	発生学校数	発生件数	加害児童・生徒数
小学校		1,292	50 ( 3.9 )	118 ( 0.09 )	108 ( 0.92 )
中学校		627	150 ( 23.9 )	456 ( 0.73 )	476 ( 1.04 )
高等学校		192	1 ( 0.5 )	1 ( 0.01 )	1 ( 1.00 )

※ 表中の ( ) は、発生学校数欄が発生学校数/学校数×100(%)、発生件数欄が発生件数/学校数、加害児童・生徒数欄が加害児童・生徒数/発生件数を表す。

## (6) 暴力行為の男女別加害児童・生徒数

[単位：人]

(表1-6)

区分	1年生				2年生				3年生				4年生			
	(1)男		(2)女		(3)男		(4)女		(5)男		(6)女		(7)男		(8)女	
小学校計	8	( 2.1 )	0	( 0.0 )	30	( 7.7 )	1	( 7.1 )	57	( 14.7 )	3	( 21.4 )	66	( 17.0 )	0	( 0.0 )
中学校計	534	( 29.6 )	22	( 36.1 )	718	( 39.8 )	26	( 42.6 )	554	( 30.7 )	13	( 21.3 )				
高等学校計	22	( 57.9 )	3	( 75.0 )	10	( 26.3 )	1	( 25.0 )	6	( 15.8 )	0	( 0.0 )	0	( 0.0 )	0	( 0.0 )
区分	5年生				6年生				合計							
	(9)男		(10)女		(11)男		(12)女		(13)男		(14)女		(15)計			
小学校計	63	( 16.2 )	1	( 7.1 )	165	( 42.4 )	9	( 64.3 )	389	( 96.5 )	14	( 3.5 )	403			
中学校計									1806	( 96.7 )	61	( 3.3 )	1867			
高等学校計									38	( 90.5 )	4	( 9.5 )	42			
合計									2233	( 96.6 )	79	( 3.4 )	2312			

※ 表中の ( ) 内 (1) ~ (12) は、該当する男女別児童・生徒数/男女別加害児童・生徒区分別総数×100 (%) を表す。

※ 表中の ( ) 内 (13) ~ (14) は、該当する男女別児童・生徒数/加害児童・生徒区分別総数×100 (%) を表す。

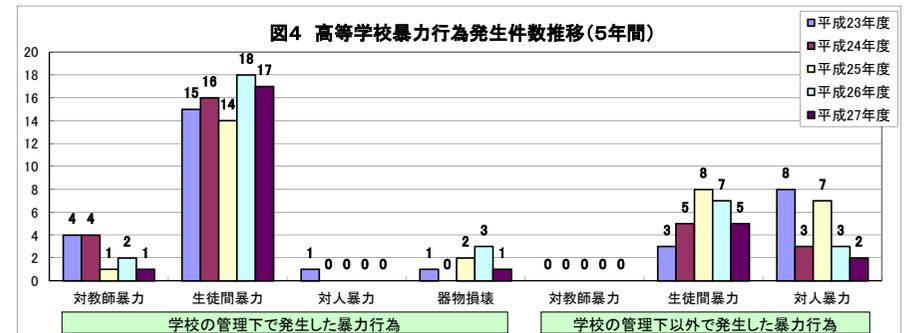
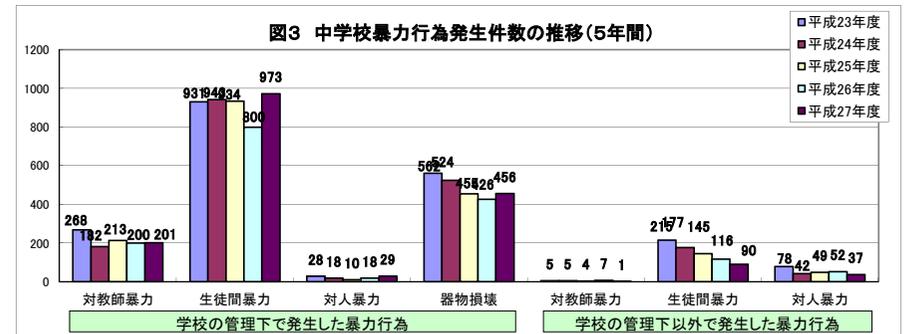
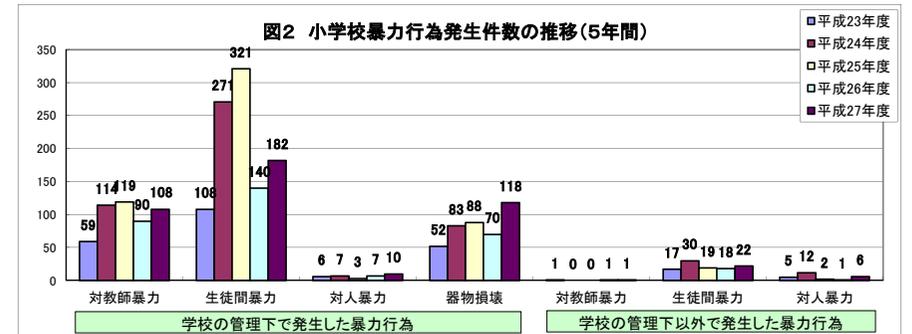
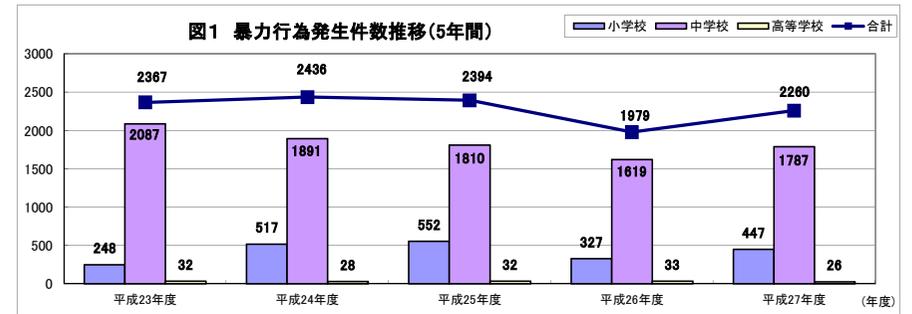
(7) 暴力行為の発生学校数・発生件数の推移

(表1-7)

形態	校種	年度	学校総数	学校の管理下			学校の管理下以外		
				発生学校数	発生率	発生件数	発生学校数	発生率	発生件数
対教師暴力	小学校	23年度	1,308	26	2.0	59	1	0.1	1
		24年度	1,304	50	3.8	114	0	0.0	0
		25年度	1,299	58	4.5	119	0	0.0	0
		26年度	1,296	41	3.2	90	1	0.1	1
		27年度	1,292	65	5.0	108	1	0.1	1
	中学校	23年度	632	123	19.5	268	6	0.9	5
		24年度	631	100	15.8	182	3	0.5	5
		25年度	630	96	15.2	213	4	0.6	4
		26年度	629	86	13.7	200	6	1.0	7
		27年度	627	98	15.6	201	1	0.2	1
	高等学校	23年度	197	4	2.0	4	0	0.0	0
		24年度	195	4	2.1	4	0	0.0	0
25年度		194	1	0.5	1	0	0.0	0	
26年度		194	2	1.0	2	0	0.0	0	
27年度		192	1	0.5	1	0	0.0	0	
生徒間暴力	小学校	23年度	1,308	39	3.0	108	13	1.0	17
		24年度	1,304	95	7.3	271	24	1.8	30
		25年度	1,299	90	6.9	321	16	1.2	19
		26年度	1,296	57	4.4	140	12	0.9	18
		27年度	1,292	82	6.3	182	17	1.3	22
	中学校	23年度	632	244	38.6	931	121	19.1	215
		24年度	631	243	38.5	943	99	15.7	177
		25年度	630	229	36.3	934	85	13.5	145
		26年度	629	184	29.3	800	72	11.4	116
		27年度	627	212	33.8	973	51	8.1	90
	高等学校	23年度	197	14	7.1	15	3	1.5	3
		24年度	195	14	7.2	16	5	2.6	5
25年度		194	12	6.2	14	8	4.1	8	
26年度		194	14	7.2	18	7	3.6	7	
27年度		192	17	8.9	17	5	2.6	5	
対人暴力	小学校	23年度	1,308	5	0.4	6	5	0.4	5
		24年度	1,304	3	0.2	7	10	0.8	12
		25年度	1,299	2	0.2	3	2	0.2	2
		26年度	1,296	3	0.2	7	1	0.1	1
		27年度	1,292	7	0.5	10	4	0.3	6
	中学校	23年度	632	10	1.6	28	55	8.7	78
		24年度	631	7	1.1	18	31	4.9	42
		25年度	630	4	0.6	10	36	5.7	49
		26年度	629	10	1.6	18	29	4.6	52
		27年度	627	12	1.9	29	28	4.5	37
	高等学校	23年度	197	1	0.5	1	7	3.6	8
		24年度	195	0	0.0	0	3	1.5	3
25年度		194	0	0.0	0	6	3.1	7	
26年度		194	0	0.0	0	2	1.0	3	
27年度		192	0	0.0	0	2	1.0	2	
器物損壊	小学校	23年度	1,308	23	1.8	52			
		24年度	1,304	50	3.8	83			
		25年度	1,299	36	2.8	88			
		26年度	1,296	26	2.0	70			
		27年度	1,292	50	3.9	118			
	中学校	23年度	632	163	25.8	562			
		24年度	631	171	27.1	524			
		25年度	630	157	24.9	455			
		26年度	629	126	20.0	426			
		27年度	627	150	23.9	456			
	高等学校	23年度	197	1	0.5	1			
		24年度	195	0	0.0	0			
25年度		194	2	1.0	2				
26年度		194	1	0.5	3				
27年度		192	1	0.5	1				

※ 発生率=発生学校数/学校総数×100(%)

※ 平成26年度までは「学校の管理下」は「学校内」、「学校の管理下以外」は「学校外」である。



※ 平成26年度までは「学校の管理下」は「学校内」、「学校の管理下以外」は「学校外」である。

## 第Ⅱ章 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校におけるいじめの状況

### 1 調査について

平成 25 年度から、いじめ防止対策推進法の規定により、次のように定義されている。

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

また、平成 27 年度調査から「いじめる児童・生徒への対応」「いじめられた児童・生徒への対応」から、「いじめる児童・生徒への特別な対応」「いじめられた児童・生徒への特別な対応」に変更され、「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」についても調査の区分が変更になった。

### 2 調査結果の概要

( ) 内数値は、平成 26 年度結果

(1) いじめの認知状況は、小学校では全体の 65.6% (68.5%) にあたる 848 校 (888 校) で 3,557 件 (4,993 件)、中学校では全体の 76.1% (76.8%) にあたる 477 校 (483 校) で 2,697 件 (3,255 件)、高等学校では全体の 12.7% (22.2%) にあたる 30 校 (53 校) で 46 件 (127 件)、特別支援学校では全体の 11.3% (13.1%) にあたる 7 校 (8 校) で 11 件 (22 件) 認知されている。

解消しているいじめの件数は、小学校では認知件数の 84.8% (88.1%) にあたる 3,018 件 (4,400 件)、中学校では 89.4% (88.1%) にあたる 2,411 件 (2,868 件)、高等学校では 87.0% (94.5%) にあたる 40 件 (120 件)、特別支援学校では 100% (100%) にあたる 11 件 (22 件) である。

(2) いじめの認知件数を学年別にみると、小学校では 6 年生が 24.0% (22.5%) にあたる 855 件 (1,121 件)、中学校では 1 年生が 56.3% (52.8%) にあたる 1,519 件 (1,718 件)、高等学校では 1 年生が 52.2% (62.2%) にあたる 24 件 (79 件) で最も多い。

(3) いじめ発見のきっかけは、小学校、中学校、特別支援学校では「アンケート調査など学校の取組により発見」が最も多い。高等学校では「本人からの訴え」が最も多い。

(4) いじめられた児童・生徒の相談状況は、「学級担任に相談」が、小学校 2,757 件 (4,167 件)、中学校 2,137 件 (2,574 件)、高等学校 32 件 (67 件)、特別支援学校 9 件 (20 件) で最も多い。

(5) いじめの態様は、全校種で「冷やかしさからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が最も多い。次いで、小学校、中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」の順となっている。高等学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」と「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が同件数である。特別支援学校では「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」と「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」が同件数となっている。

(6) いじめる児童・生徒への特別な対応は、小学校、中学校では「保護者への報告」が最も多い。次いで「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」「別室指導」の順となっている。高等学校では「別室指導」が最も多く、次いで「校長、副校長が指導」「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」の順である。特別支援学校では「別室指導」「保護者への報告」「いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導」の順である。

(7) いじめられた児童・生徒への特別な対応は、全校種で「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う」が最も多い。これに次いで、小学校、中学校、高等学校では「別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保」の順となっており、特別支援学校では「別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保」と「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施」が同件数となっている。

(8) 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組として、「職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした」「道徳や学級活動の時間にい

じめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」「学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得よう努めた」「学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った」「学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した」の項目は、全校で取り組んでいる。

(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法では、小学校、高等学校、特別支援学校において「アンケート調査の実施」が最も多い。中学校では「アンケート調査の実施」と「個別面談の実施」が同校数となっている。小学校、高等学校、特別支援学校では「個別面談の実施」が 2 番目となっている。

### 3 東京都教育委員会の取組

平成 27 年 12 月に「東京都教育委員会いじめ問題対策委員会」から報告された「いじめ総合対策」の改訂に向けての「中間答申」を踏まえ、更なる取組の推進を図ってきた。

(1) 各学校において、「いじめ総合対策」に示す「教員の指導力の向上と組織的対応」、「子供からの声を確実に受け止め、子供を守り通す」、「いじめを見て見ぬふりせず、声を上げられる学校づくり」、「保護者・地域・関係機関との連携」の 4 つのポイントごとに、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処の段階ごとの具体的な取組を推進している。

(2) 年 2 回、都内全公立学校で「ふれあい(いじめ防止強化)月間」を設定し、効果的にいじめの実態を把握するとともに、いじめ解消に向けた学校における取組の徹底を図っている。

(3) 平成 25 年度から、都内全公立小・中・高等学校全校にスクールカウンセラーを配置するとともに、いじめの未然防止、早期発見のため、小学校 5 年生、中学校 1 年生、高校 1 年生を対象に全員面接を行っている。

(4) 全公立学校の生活指導主任を対象に、いじめ問題に関する研修会を実施するとともに、「STOP! いじめ I・II」(DVD)、「学校いじめ対策委員会の効果的な活用」「いじめ防止に関する校内研修資料」(資料)等を作成・配布し、授業や研修で活用できるようにしている。

(5) 各学校において年 3 回以上のアンケートを実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、「いじめ相談ホットライン」による 24 時間の電話相談、メール相談、来所相談等により、児童・生徒や保護者からの相談に応じている。

(6) 全公立学校を対象に、毎年度「いじめの認知件数及び対応状況把握のための調査」を実施するとともに、「いじめ防止対策徹底のためのチェックリスト」により、全ての教職員の取組の現状を検証し、改善を図ってきている。

### 4 今後の対応

(1) 全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、一人一人の鋭敏な感覚により、どんな軽微ないじめも見逃さずに、的確に認知できるようにする。

(2) 「学校いじめ対策委員会」の役割を明確にして、全ての教職員がこの委員会への報告・連絡を欠かさず行うことにより、あらゆるいじめに対する組織的な対応を実現する。

(3) 子供の不安や悩みに対して、スクールカウンセラー等を含む全ての教職員が、いつでも相談に応じる体制を整備することで、児童・生徒が教職員を信頼して相談できる関係を築く。

(4) 全ての教育活動を通じて、子供たちの自己肯定感を育むとともに、望ましい集団活動の中で自尊感情がもてるよう適切な指導を行う。その上で、子供たちがいじめ問題の解決に向けて、自ら考え、話し合い、行動する機会を設定するとともに、教職員が子供の活動を励まし支援する。

(5) 日常から、全ての保護者に対して「学校いじめ防止基本方針」の内容を周知しておく。いじめが認知された場合には、被害・加害の双方の保護者に対して「学校いじめ対策委員会」による解決に向けた対応方針を伝え、信頼関係のもとに理解と協力を得られるように努める。

(6) 「学校サポートチーム」の機能を明確にする。その上で教職員、PTA、地域住民、警察や児童相談所の関係機関の職員、スクールソーシャルワーカー等が適切に役割を分担し、被害の子供を支援したり、加害の子供の反省を促す指導を行ったりする。

(7) 平成 28 年 7 月に「東京都教育委員会いじめ問題対策委員会」から報告された最終答申を踏まえ、平成 28 年度中に「いじめ総合対策【第 2 次】」を策定する。

## 5 資料

(1) いじめの認知状況(平成27年度)

(表2-1)

項目	校種					計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
認知状況	学校総数(A)	1,292	627	237	62	2,218
	認知学校数(B)	848	477	30	7	1,362
	認知件数(C)	3,557	2,697	46	11	6,311
	認知学校率 B/A×100	65.6	76.1	12.7	11.3	61.4
	1校当たり件数 C/A (件)	2.8	4.3	0.2	0.2	2.8
現在の状況	解消しているもの	3,018	2,411	40	11	5,480
	(解消率 %)	84.8	89.4	87.0	100.0	86.8
	一定の解消が図られたが、継続支援中	400	227	4	0	631
	(%)	11.2	8.4	8.7	0.0	10.0
	解消に向けて取組中	115	53	0	0	168
	(%)	3.2	2.0	0.0	0.0	2.7
	その他	24	6	2	0	32
(%)	0.7	0.2	4.3	0.0	0.5	

※ 高等学校の「学校総数」は、課程数の合計である。

<参考：いじめの認知状況(平成26年度)>

項目	校種					計
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校		
認知状況	学校総数(A)	1,296	629	239	61	2,225
	認知学校数(B)	888	483	53	8	1,432
	認知件数(C)	4,993	3,255	127	22	8,397
	認知学校率 B/A×100	68.5	76.8	22.2	13.1	64.4
	1校当たり件数 C/A (件)	3.9	5.2	0.5	0.4	3.8
現在の状況	解消しているもの	4,400	2,868	120	22	7,410
	(解消率 %)	88.1	88.1	94.5	100.0	88.2
	一定の解消が図られたが、継続支援中	439	320	1	0	760
	(%)	8.8	9.8	0.8	0.0	9.1
	解消に向けて取組中	122	59	3	0	184
	(%)	2.4	1.8	2.4	0.0	2.2
	その他	32	8	3	0	43
(%)	0.6	0.2	2.4	0.0	0.5	

(2) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳 [単位：件] (表2-2)

学年	校種	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
		(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)
		計	男子	2,100	59.0	1,635	60.6	33	71.7	7	63.6
	女子	1,457	41.0	1,062	39.4	13	28.3	4	36.4	2,536	40.2
	計	3,557	100.0	2,697	100.0	46	100.0	11	100.0	6,311	100.0
1年生	男子	191	5.4	916	34.0	18	39.1				
	女子	104	2.9	603	22.4	6	13.0				
	計	295	8.3	1,519	56.3	24	52.2				
2年生	男子	288	8.1	508	18.8	11	23.9				
	女子	181	5.1	323	12.0	3	6.5				
	計	469	13.2	831	30.8	14	30.4				
3年生	男子	342	9.6	211	7.8	4	8.7				
	女子	181	5.1	136	5.0	4	8.7				
	計	523	14.7	347	12.9	8	17.4				
4年生	男子	405	11.4			0	0.0				
	女子	270	7.6			0	0.0				
	計	675	19.0			0	0.0				
5年生	男子	414	11.6	※ 高等学校定時制4年生以上は、4年生として取り扱う。							
	女子	326	9.2	※ 割合は、該当する人数/いじめの認知件数×100 (%)							
	計	740	20.8								
6年生	男子	460	12.9								
	女子	395	11.1								
	計	855	24.0								

(3) いじめの発見のきっかけ [単位：件] (表2-3)

発見	校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学校の教職員等が発見		1,847 ( 51.9 )	1,508 ( 55.9 )	18 ( 39.1 )	7 ( 63.6 )	3,380 ( 53.6 )
内 訳	学級担任が発見	772	306	6	1	1,085
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	60	112	6	1	179
	養護教諭が発見	10	22	0	0	32
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	21	14	0	0	35
アンケート調査など学校の取組により発見		984	1,054	6	5	2,049
学校の教職員以外からの情報により発見		1,710 ( 48.1 )	1,189 ( 44.1 )	28 ( 60.9 )	4 ( 36.4 )	2,931 ( 46.4 )
内 訳	本人からの訴え	622	648	13	3	1,286
	当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	763	325	3	0	1,091
	児童・生徒(本人を除く)からの情報	153	105	11	1	270
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	159	89	1	0	249
	地域住民からの情報	5	4	0	0	9
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	8	4	0	0	12
その他(匿名による投書など)		0	14	0	0	14
計		3,557	2,697	46	11	6,311

※ ( ) 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(4) いじめられた児童・生徒の相談状況 [単位：件] (表2-4)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
学級担任に相談	2,757 ( 77.5 )	2,137 ( 79.2 )	32 ( 69.6 )	9 ( 81.8 )	4,935 ( 78.2 )
学級担任以外の教職員に相談 (養護教諭、スクールカウンセラー等の 相談員を除く)	528 ( 14.8 )	520 ( 19.3 )	22 ( 47.8 )	3 ( 27.3 )	1,073 ( 17.0 )
養護教諭に相談	316 ( 8.9 )	170 ( 6.3 )	4 ( 8.7 )	0 ( 0.0 )	490 ( 7.8 )
スクールカウンセラー等の相談 員に相談	583 ( 16.4 )	258 ( 9.6 )	14 ( 30.4 )	0 ( 0.0 )	855 ( 13.5 )
学校以外の相談機関に相談 (電話相談やメール等も含む)	94 ( 2.6 )	48 ( 1.8 )	2 ( 4.3 )	0 ( 0.0 )	144 ( 2.3 )
保護者や家族等に相談	1,322 ( 37.2 )	633 ( 23.5 )	14 ( 30.4 )	5 ( 45.5 )	1,974 ( 31.3 )
友人に相談	172 ( 4.8 )	128 ( 4.7 )	7 ( 15.2 )	0 ( 0.0 )	307 ( 4.9 )
その他 (地域の人など)	11 ( 0.3 )	6 ( 0.2 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	17 ( 0.3 )
誰にも相談していない	193 ( 5.4 )	161 ( 6.0 )	1 ( 2.2 )	1 ( 9.1 )	356 ( 5.6 )
計	5,976 ( 168.0 )	4,061 ( 150.6 )	96 ( 208.7 )	18 ( 163.6 )	10,151 ( 160.8 )

※ 複数選択となっている

※ ( ) 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(5) いじめの態様 [単位：件] (表2-5)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
冷やかしかからかい、悪 口や脅し文句、いやなこ とを言われる。	2,519 ( 70.8 )	1,851 ( 68.6 )	30 ( 65.2 )	5 ( 45.5 )	4,405 ( 69.8 )
仲間はずれ、集団による 無視をされる。	653 ( 18.4 )	346 ( 12.8 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	999 ( 15.8 )
軽くぶつかられたり、遊 ぶふりをして叩かれたり 、蹴られたりする。	796 ( 22.4 )	403 ( 14.9 )	8 ( 17.4 )	2 ( 18.2 )	1,209 ( 19.2 )
ひどくぶつかられたり、 叩かれたり、蹴られたり する。	182 ( 5.1 )	109 ( 4.0 )	6 ( 13.0 )	1 ( 9.1 )	298 ( 4.7 )
金品をたかられる。	15 ( 0.4 )	37 ( 1.4 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	52 ( 0.8 )
金品を隠されたり、盗ま れたり、壊されたり、捨 てられたりする。	181 ( 5.1 )	174 ( 6.5 )	4 ( 8.7 )	1 ( 9.1 )	360 ( 5.7 )
嫌なことや恥ずかしいこ と、危険なことをされたり 、させられたりする。	207 ( 5.8 )	145 ( 5.4 )	7 ( 15.2 )	3 ( 27.3 )	362 ( 5.7 )
パソコンや携帯電話等 で、誹謗中傷やいやなこ とをされる。	53 ( 1.5 )	180 ( 6.7 )	8 ( 17.4 )	3 ( 27.3 )	244 ( 3.9 )
その他	115 ( 3.2 )	47 ( 1.7 )	3 ( 6.5 )	0 ( 0.0 )	165 ( 2.6 )
計	4,721 ( 132.7 )	3,292 ( 122.1 )	66 ( 143.5 )	15 ( 136.4 )	8,094 ( 128.3 )

※ 複数選択となっている

※ ( ) 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

(6) いじめる児童・生徒への特別な対応 [単位：件] (表2-6)

校種 区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計	
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	574 ( 16.1 )	169 ( 6.3 )	17 ( 37.0 )	5 ( 45.5 )	765 ( 12.1 )	
校長、副校長が指導	835 ( 23.5 )	187 ( 6.9 )	25 ( 54.3 )	4 ( 36.4 )	1,051 ( 16.7 )	
別室指導	1,223 ( 34.4 )	1,266 ( 46.9 )	28 ( 60.9 )	9 ( 81.8 )	2,526 ( 40.0 )	
学級替え	35 ( 1.0 )	15 ( 0.6 )	4 ( 8.7 )	0 ( 0.0 )	54 ( 0.9 )	
退学・ 転学	/	懲戒処分としての退学	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )
		その他	1 ( 0.0 )	3 ( 0.1 )	7 ( 15.2 )	0 ( 0.0 )
停学	/	/	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	
出席停止	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	/	/	0 ( 0.0 )	
自宅学習・自宅謹慎	/	/	16 ( 34.8 )	0 ( 0.0 )	16 ( 0.3 )	
訓告	0 ( 0.0 )	1 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	0 ( 0.0 )	1 ( 0.0 )	
保護者への報告	2,275 ( 64.0 )	1,923 ( 71.3 )	17 ( 37.0 )	8 ( 72.7 )	4,223 ( 66.9 )	
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	1,865 ( 52.4 )	1,633 ( 60.5 )	24 ( 52.2 )	6 ( 54.5 )	3,528 ( 55.9 )	
児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	104 ( 2.9 )	69 ( 2.6 )	13 ( 28.3 )	0 ( 0.0 )	186 ( 2.9 )	
計	6,912 ( 194.3 )	5,266 ( 195.3 )	151 ( 328.3 )	32 ( 290.9 )	12,361 ( 195.9 )	

※ 複数選択となっている。

※ ( ) 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

※ 退学・転学のうち、「その他」とは、勸奨・申出による退学及び転学である。

(7) いじめられた児童・生徒への特別な対応 [単位：件] (表2-7)

校種 区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行う	875 ( 24.6 )	452 ( 16.8 )	21 ( 45.7 )	5 ( 45.5 )	1,353 ( 21.4 )
別室を提供したり、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保	372 ( 10.5 )	386 ( 14.3 )	8 ( 17.4 )	3 ( 27.3 )	769 ( 12.2 )
緊急避難としての欠席	23 ( 0.6 )	11 ( 0.4 )	2 ( 4.3 )	0 ( 0.0 )	36 ( 0.6 )
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	298 ( 8.4 )	333 ( 12.3 )	5 ( 10.9 )	3 ( 27.3 )	639 ( 10.1 )
学級替え	39 ( 1.1 )	23 ( 0.9 )	4 ( 8.7 )	0 ( 0.0 )	66 ( 1.0 )
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応	311 ( 8.7 )	171 ( 6.3 )	4 ( 8.7 )	0 ( 0.0 )	486 ( 7.7 )
児童相談所等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	66 ( 1.9 )	64 ( 2.4 )	2 ( 4.3 )	0 ( 0.0 )	132 ( 2.1 )
計	1,984 ( 55.8 )	1,440 ( 53.4 )	46 ( 100.0 )	11 ( 100.0 )	3,481 ( 55.2 )

※ 複数選択となっている。

※ ( ) 内は、該当する件数/いじめの認知件数×100 (%)

## (8) 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

[単位：校] (表2-8)

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図ったり校内研修を実施したりした	1,292 (100.0)	627 (100.0)	237 (100.0)	62 (100.0)	2,218 (100.0)
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	1,292 (100.0)	627 (100.0)	237 (100.0)	62 (100.0)	2,218 (100.0)
児童・生徒会活動を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした	949 (73.5)	513 (81.8)	58 (24.5)	43 (69.4)	1,563 (70.5)
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	1,292 (100.0)	627 (100.0)	237 (100.0)	40 (64.5)	2,196 (99.0)
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	1,291 (99.9)	625 (99.7)	237 (100.0)	62 (100.0)	2,215 (99.9)
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた	1,292 (100.0)	627 (100.0)	237 (100.0)	62 (100.0)	2,218 (100.0)
P T Aや地域の関係団体等とともに、いじめ問題について協議する機会を設けた	1,255 (97.1)	609 (97.1)	236 (99.6)	61 (98.4)	2,161 (97.4)
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った	446 (34.5)	260 (41.5)	52 (21.9)	24 (38.7)	782 (35.3)
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した	1,039 (80.4)	544 (86.8)	141 (59.5)	33 (53.2)	1,757 (79.2)
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	1,292 (100.0)	627 (100.0)	237 (100.0)	62 (100.0)	2,218 (100.0)
学校いじめ防止基本方針に定めているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した	1,292 (100.0)	627 (100.0)	237 (100.0)	62 (100.0)	2,218 (100.0)
計	12,732 (985.4)	6,313 (1006.9)	2,146 (905.5)	573 (924.2)	21,764 (981.2)

※ 複数選択となっている。

※ ( ) 内は、該当する件数/校種別学校総数×100 (%)

(9) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童・生徒に対し行った具体的な方法

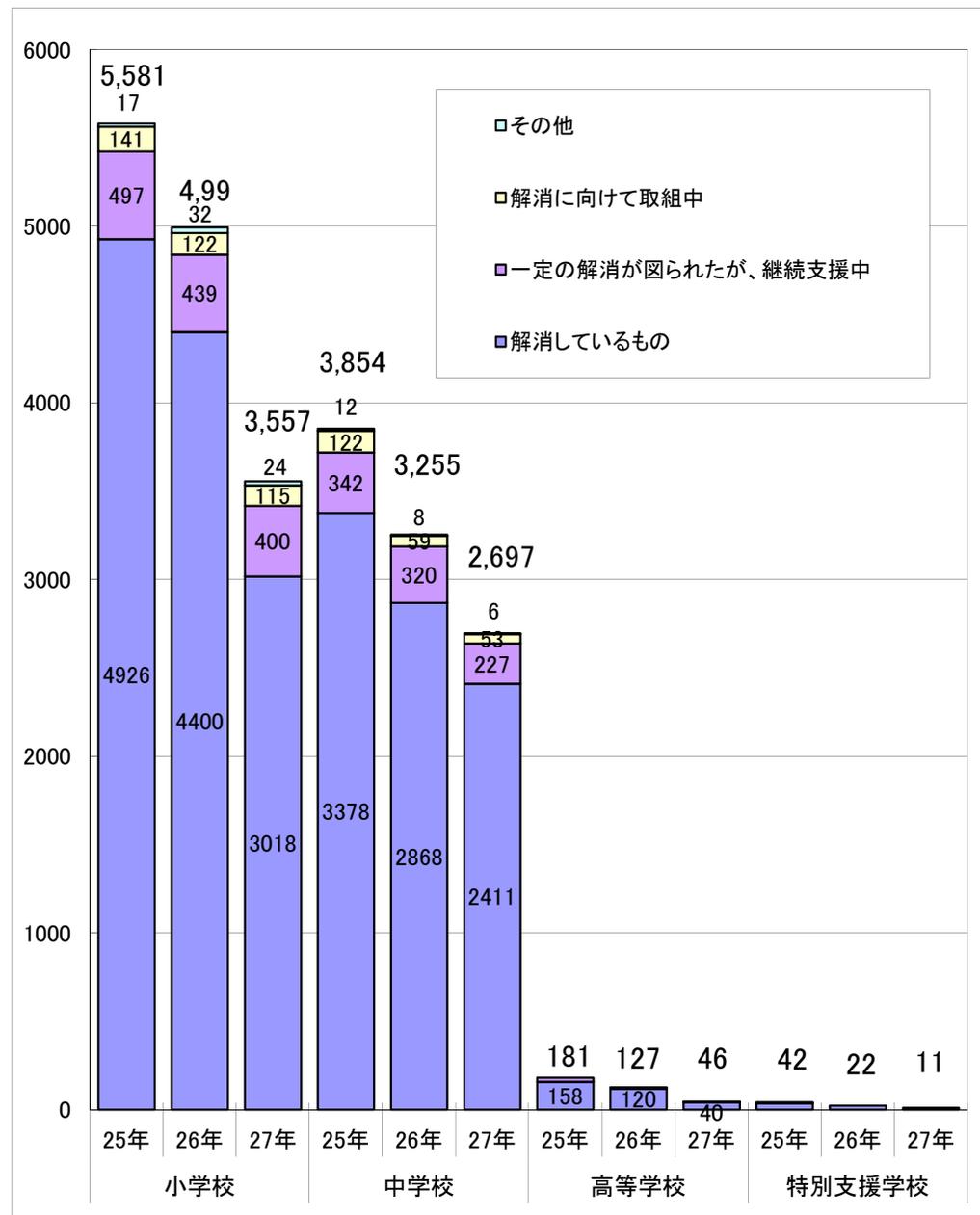
[単位：校] (表2-9)

区分	校種				
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
アンケート調査の実施	1,292 ( 100.0 )	627 ( 100.0 )	237 ( 100.0 )	56 ( 90.3 )	2,212 ( 99.7 )
個別面談の実施	1,282 ( 99.2 )	627 ( 100.0 )	180 ( 75.9 )	39 ( 62.9 )	2,128 ( 95.9 )
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童・生徒との間で日常行われている日記等	414 ( 32.0 )	377 ( 60.1 )	13 ( 5.5 )	17 ( 27.4 )	821 ( 37.0 )
家庭訪問	661 ( 51.2 )	249 ( 39.7 )	23 ( 9.7 )	19 ( 30.6 )	952 ( 42.9 )
その他	383 ( 29.6 )	40 ( 6.4 )	13 ( 5.5 )	5 ( 8.1 )	441 ( 19.9 )
計	4,032 ( 312.1 )	1,920 ( 306.2 )	466 ( 196.6 )	136 ( 219.4 )	6,554 ( 295.5 )

※ 複数選択となっている。

※ ( ) 内は、該当する件数/校種別学校総数×100 (%)

図5 年度別・校種別 いじめ認知件数の推移



(10) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」について

区分	〔1〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」が発生した学校数(単位:校)	〔2〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数(単位:件)																
		① うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」について											② うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第2号に規定する「重大事態」について					
		第1号重大事態の発生件数	ア 重大な被害の態様				イ 調査状況				第2号重大事態の発生件数	ア 調査状況						
			(ア) 生命	(イ) 身体	(ウ) 精神	(エ) 金品等	(ア) 調査済みの件数		(イ) 調査中の件数			(ア) 調査済みの件数		(イ) 調査中の件数				
小学校	12	12	7	0	2	5	0	6	0	5	1	1	10	8	2	8	0	2
中学校	8	8	4	0	1	2	1	4	0	3	1	0	7	7	0	7	0	0
高等学校	2	2	2	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	22	22	13	2	3	7	1	11	0	8	3	2	17	15	2	15	0	2

区分	〔3〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の調査主体(単位:件)										〔4〕いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」のうち、同法第30条第2項及び同法第31条第2項に規定する調査の結果について調査(再調査)を行った件数			
	「重大事態」の発生件数のうち、当該学校が調査主体となった件数		「重大事態」の発生件数のうち、当該学校の設置者(当該学校以外)が調査主体となった件数(単位:件)				「重大事態」の発生件数のうち、調査主体を検討中の件数(単位:件)				地方公共団体の長等において調査の結果について調査(再調査)を行った件数			
	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」の発生件数	うち、いじめ防止対策推進法第28条第2号に規定する「重大事態」の発生件数
	小学校	8	4	7	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0
中学校	6	2	5	2	2	2	0	0	0	1	1	0	0	
高等学校	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	15	7	12	7	6	5	0	0	0	1	1	0	0	

※ 法第28条第1項第1号に規定する「重大事態」は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」、同項第2号に規定する「重大事態」は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

※ 1件の重大事態が、法第28条第1項第1号及び同第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に記入している。

### 第Ⅲ章 小学校・中学校における長期欠席の状況

#### 1 調査について

昨年度までの「不登校の状況」から「長期欠席の状況」へと調査範囲が拡大された。

「長期欠席者数」とは、平成 28 年 3 月 31 日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席の記録」欄の日数が、平成 27 年度間(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 1 年間)に連続又は断続して 30 日以上であった児童・生徒数を集計したものである。また「長期欠席理由別」とは、長期欠席者数を理由別に分類した児童・生徒数であり、欠席理由は次による。なお、欠席理由が 2 つ以上あるときは、主な理由を 1 つ選択している。

○「病気」 本人の心身の故障等(けがを含む)による入院、通院、自宅療養等

○「経済的理由」 家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等

○「不登校」 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者

○「その他」 「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない

#### 2 調査結果の概要

※ 文中の( )内は平成 26 年度の数値である。

- (1) 長期欠席者数は、小学校では 6,467 人(4,697 人)で、中学校では 9,930 人(8,651 人)である。
- (2) 長期欠席者数の理由別内訳をみると、小学校・中学校ともに「不登校」が最も多く、小学校では「その他」「病気」「経済的理由」の順に、中学校では「病気」「その他」「経済的理由」の順に多い。「その他」のうち「不登校」の要因を含んでいる者は、小学校 381 人、中学校 392 人である。
- (3) 不登校児童・生徒が在籍する学校数は、小学校では全体の 69.0%(68.1%)にあたる 891 校(883 校)、中学校では全体の 93.0%(92.7%)にあたる 583 校(583 校)である。
- (4) 不登校児童・生徒数は、小学校では 2,731 人(2,565 人)、中学校では 7,887 人(7,514 人)である。
- (5) 不登校児童・生徒の欠席期間別内訳は、不登校児童・生徒のうち、小学校で 90 日以上欠席している者は 1,369 人、うち出席日数が 10 日以下の者は 216 人、うち出席日数が 0 日の者は 80 人である。中学校で 90 日以上欠席している者は 5,029 人、うち出席日数が 10 日以下の者は 1,049 人、うち出席日数が 0 日の者は 339 人である。
- (6) 不登校児童・生徒数を学年別にみると、小学校、中学校ともに学年が上がるに連れて増加しており、小学校では 6 年生が 913 人(865 人)、中学校では 3 年生が 2,967 人(2,960 人)で最も多い。
- (7) 不登校児童・生徒への指導の結果、登校する又はできるようになった児童・生徒の割合は、小学校で 32.0%(33.3%)、中学校では 23.2%(25.1%)である。
- (8) 不登校の本人に係る要因としては、小学校では「不安の傾向がある」が 999 人、「無気力の傾向がある」が 686 人の順に、中学校では「不安の傾向がある」が 2,705 人、「無気力の傾向がある」が 2,113 人の順に多い。
- (9) 相談・指導を受けた機関等として、小学校では、学校外の相談機関については、「教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関」が 341 人(335 人)、学校内の専門的な相談については、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」が 1,663 人(1,526 人)で最も多い。中学校では、学校外の相談機関については、「教育支援センター(適応指導教室)」が 1,419 人(1,304 人)、学校内の専門的な相談につ

いては、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」が 3,927 人(3,303 人)で最も多い。また、学校内、学校外いずれにおいても「相談・指導を受けていない」は、小学校では 227 人(242 人)で 8.3%(9.4%)、中学校では 1,208 人(1,170 人)で 15.3%(15.6%)である。

#### 3 東京都教育委員会の取組

- (1) 平成 5 年度から、学校の組織的な指導体制を確立するため、不登校の生徒数が多い中学校に対して、不登校加配教員を配置している。平成 27 年度は 82 校に配置した。
- (2) 平成 20 年度から、不登校の児童・生徒一人一人に対して、登校に向けた組織的な取組や関係機関と連携した支援を進めるため、小・中学校で活用する「個別適応計画書」の様式を例示している。
- (3) 平成 7 年度から、児童・生徒の相談等に対応するため、スクールカウンセラーの配置を開始し、平成 25 年度からは、全公立小・中学校に配置している。
- (4) 平成 20 年度から、社会福祉等の専門性や関係機関等とのネットワークを活用し、児童・生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けるなど、不登校等の改善を図るためにスクールソーシャルワーカーを配置する区市町村を支援している。平成 27 年度は 46 区市町村で実施した。
- (5) 平成 22 年度から、不登校児童・生徒の家庭を訪問し支援を行う「家庭と子供の支援員」を小・中学校に配置する区市町村を支援している。平成 27 年度は 29 区市町村の全 254 校に配置した。
- (6) 平成 21 年度から、不登校等の児童・生徒を学校復帰、就学、就労に導く支援の推進に向けた意識啓発を行うため、不登校・若者自立支援フォーラムを開催している。
- (7) 平成 27 年 5 月、公立学校及び区市町村教育委員会等の教育関係者をはじめ、心理、福祉、医療、労働、警察、民間支援団体等の関係者による「不登校・中途退学対策検討委員会」を設置した。同検討委員会は、今後の取組の在り方について検討を重ねた結果、平成 28 年 2 月、都教育委員会に対し提言を行なった。

#### 4 今後の対応

- (1) スクールカウンセラーをより効果的に活用して学校の教育相談体制を充実させ、児童・生徒の不登校の未然防止や早期対応の取組を強化する。
- (2) 校内で不登校対策の中心的役割を担う教員を指定し、支援チームや関係機関との連絡・調整を積極的に行うなど、学校の組織的な支援体制を強化する。
- (3) 児童・生徒の状況に応じた適切な支援を行うため、支援計画を作成し、教育委員会学校、福祉、医療、労働等の関係機関が連携して支援するための体制づくりを推進する。
- (4) 区市町村における関係機関との連携体制の構築を推進するため、スクールソーシャルワーカー等を活用した支援チームの設置などの取組を支援する。
- (5) 不登校の児童・生徒が再チャレンジできる教育環境の充実を図るため、教育支援センター(適応指導教室)における指導内容の充実や、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実践する教育課程特例校の広がりに向け、区市町村とともに検討を行う。
- (6) フリースクール等民間施設・団体との連携を推進し、多様な支援の充実を図る。

## 5 資料

(1) 長期欠席者数の推移 [単位：人] (表4-1)

校種	25年度	26年度	27年度
小学校	4,335 ( 0.78 )	4,697 ( 0.84 )	6,467 ( 1.15 )
中学校	8,337 ( 3.52 )	8,651 ( 3.65 )	9,930 ( 4.20 )
計	12,672 ( 1.60 )	13,348 ( 1.68 )	16,397 ( 2.05 )

※表中の ( ) は、出現率 (長期欠席者数/児童・生徒総数×100) を表す。

※平成26年度以前は、学校基本調査により調査を行っている。

※中学校には、中等教育学校前期課程を含む。

(2) 長期欠席理由別の推移 [単位：人] (表4-2)

項目	校種 年度	小学校			中学校		
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
病気		942 ( 21.73 )	1,087 ( 23.14 )	1,775 ( 27.45 )	669 ( 8.02 )	766 ( 8.85 )	1,363 ( 13.73 )
経済的理由		2 ( 0.05 )	0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )	2 ( 0.02 )	2 ( 0.02 )	0 ( 0.00 )
不登校		2,366 ( 54.58 )	2,565 ( 54.61 )	2,731 ( 42.23 )	7,164 ( 85.93 )	7,514 ( 86.86 )	7,887 ( 79.43 )
その他		1,025 ( 23.64 )	1,045 ( 22.25 )	1,961 ( 30.32 )	502 ( 6.02 )	369 ( 4.27 )	680 ( 6.85 )
	うち、「不登校」の要因を含んでいる者			381 ( 5.89 )			392 ( 3.95 )
計		4,335	4,697	6,467	8,337	8,651	9,930

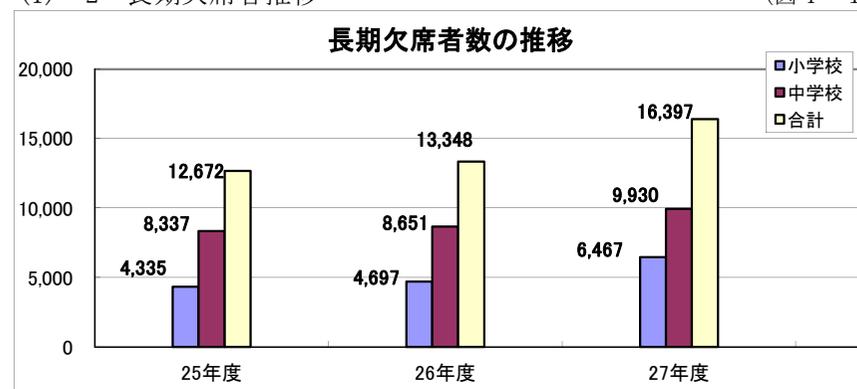
※表中の ( ) は、長期欠席者数にしめる割合 (該当者数/長期欠席者数×100) を表す。

※平成26年度以前は、学校基本調査により調査を行っている。

※中学校には、中等教育学校前期課程を含む。

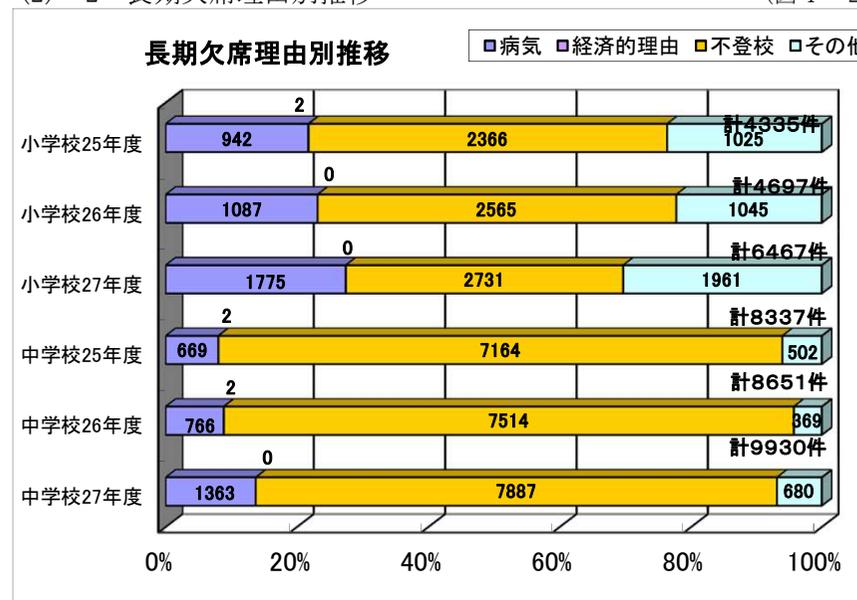
(1)-2 長期欠席者推移

(図4-1)



(2)-2 長期欠席理由別推移

(図4-2)



(3) 不登校の発生状況

(表3-1)

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
在籍学校総数	A	927	883	891	604	583	583
学校発生率 (%) A/公立学校総数×100		71.4	68.1	69.0	95.9	92.7	93.0
不登校児童・生徒数	B	2,366	2,565	2,731	7,164	7,514	7,887
出現率 (%) B/児童・生徒総数×100		0.43	0.46	0.49	3.03	3.17	3.33

(4) 不登校児童・生徒数の推移

[単位：人](表3-2)

校 種	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校	1,936 ( 0.34 )	2,015 ( 0.36 )	1,912 ( 0.34 )	2,366 ( 0.43 )	2,565 ( 0.46 )	2,731 ( 0.49 )
中学校	6,978 ( 3.07 )	6,801 ( 2.93 )	6,469 ( 2.76 )	7,164 ( 3.03 )	7,514 ( 3.17 )	7,887 ( 3.33 )
計	8,914 ( 1.13 )	8,816 ( 1.11 )	8,381 ( 1.06 )	9,530 ( 1.20 )	10,079 ( 1.27 )	10,618 ( 1.33 )

※ 表中の ( ) は、出現率 (不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100) を表す。

(5) 不登校児童・生徒の欠席期間別内訳 [単位：人](表3-3)

区分	不登校児童・生徒数 (A)			
	うち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者	
小学校	2,731	1,369	216	80
中学校	7,887	5,029	1,049	339
計	10,618	6,398	1,265	419

※ この調査は平成27年度から行われている。

(6) 不登校児童・生徒の学年別内訳

[単位：人](表3-4)

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
1年生		91 ( 0.10 )	133 ( 0.14 )	128 ( 0.13 )	1,693 ( 2.15 )	1,948 ( 2.48 )	2,087 ( 2.68 )
2年生		158 ( 0.18 )	191 ( 0.20 )	222 ( 0.23 )	2,596 ( 3.31 )	2,606 ( 3.29 )	2,833 ( 3.58 )
3年生		234 ( 0.26 )	303 ( 0.34 )	334 ( 0.36 )	2,875 ( 3.63 )	2,960 ( 3.75 )	2,967 ( 3.72 )
4年生		441 ( 0.47 )	431 ( 0.47 )	484 ( 0.54 )			
5年生		594 ( 0.64 )	642 ( 0.69 )	650 ( 0.71 )			
6年生		848 ( 0.90 )	865 ( 0.92 )	913 ( 0.97 )			
計		2,366 ( 0.43 )	2,565 ( 0.46 )	2,731 ( 0.49 )	7,164 ( 3.03 )	7,514 ( 3.17 )	7,887 ( 3.33 )

※ 表中の ( ) は、出現率 (不登校児童・生徒数/学年別児童・生徒総数×100) を表す。

(7) 不登校児童・生徒への指導結果の状況

[単位：人](表3-5)

項目	校種 年度	小 学 校			中 学 校		
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数		774 ( 32.7 )	855 ( 33.3 )	875 ( 32.0 )	1,811 ( 25.3 )	1,888 ( 25.1 )	1,832 ( 23.2 )
指導中の児童・生徒数		1,592 ( 67.3 )	1,710 ( 66.7 )	1,856 ( 68.0 )	5,353 ( 74.7 )	5,626 ( 74.9 )	6,055 ( 76.8 )
計		2,366 ( 100.0 )	2,565 ( 100.0 )	2,731 ( 100.0 )	7,164 ( 100.0 )	7,514 ( 100.0 )	7,887 ( 100.0 )

※ 表中の ( ) 内は、該当する児童・生徒数/不登校児童・生徒総数×100 (%) を表す。

(8) 不登校の要因

小学校（平成27年度）

中学校（平成27年度）

学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別児童数	学校に係る状況									家庭に係る状況	学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	ぐ友いじめ問題を除く	題係教をめぐるとの間	業の不振	安進路に係る不	不部ク活動等への	題等学校のめぐるま問	不学入、学進、級転編の入	いじめ				ぐ友いじめ問題を除く	題係教をめぐるとの間	業の不振	安進路に係る不	不部ク活動等への	題等学校のめぐるま問	不学入、学進、級転編の入			
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	387	10	230	58	21	1	0	6	9	74	「学校における人間関係」に課題を抱えている。	1,271	6	901	52	138	22	30	9	113	137		
	—	2.6%	59.4%	15.0%	5.4%	0.3%	0.0%	1.6%	2.3%	19.1%		—	0.5%	70.9%	4.1%	10.9%	1.7%	2.4%	0.7%	8.9%	10.8%		
「あそび・非行」の傾向がある。	45	0	23	1	3	0	0	1	0	14	「あそび・非行」の傾向がある。	513	0	53	7	132	13	3	139	3	171		
	—	0.0%	51.1%	2.2%	6.7%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	31.1%		—	0.0%	10.3%	1.4%	25.7%	2.5%	0.6%	27.1%	0.6%	33.3%		
「無気力」の傾向がある。	686	0	51	6	92	6	0	13	25	450	「無気力」の傾向がある。	2,113	0	302	13	594	79	17	43	118	726		
	—	0.0%	7.4%	0.9%	13.4%	0.9%	0.0%	1.9%	3.6%	65.6%		—	0.0%	14.3%	0.6%	28.1%	3.7%	0.8%	2.0%	5.6%	34.4%		
「不安」の傾向がある。	999	0	230	31	99	18	1	26	64	454	「不安」の傾向がある。	2,705	1	748	23	492	160	29	32	275	579		
	—	0.0%	23.0%	3.1%	9.9%	1.8%	0.1%	2.6%	6.4%	45.4%		—	0.0%	27.7%	0.9%	18.2%	5.9%	1.1%	1.2%	10.2%	21.4%		
「その他」	614	0	37	4	41	3	1	7	12	441	「その他」	1,285	0	93	4	115	24	6	12	128	544		
	—	0.0%	6.0%	0.7%	6.7%	0.5%	0.2%	1.1%	2.0%	71.8%		—	0.0%	7.2%	0.3%	8.9%	1.9%	0.5%	0.9%	10.0%	42.3%		
計	2,731	10	571	100	256	28	2	53	110	1,433	計	7,887	7	2,097	99	1,471	298	85	235	637	2,157		
	100.0%	0.4%	20.9%	3.7%	9.4%	1.0%	0.1%	1.9%	4.0%	52.5%		100.0%	0.1%	26.6%	1.3%	18.7%	3.8%	1.1%	3.0%	8.1%	27.3%		

※ この「不登校の要因」に関する調査は、平成27年度から行われている。

※ 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。

※ 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。

※ 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。

<p>※ 本人に係る要因（分類）</p> <p>「学校における人間関係」に課題を抱えている。・・・友人関係又は教職員との関係に課題を抱え登校しない（できない）。</p> <p>「あそび・非行」・・・遊ぶためや、非行グループに入っていることなどのため登校しない。</p> <p>「無気力」の傾向がある。・・・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促すると登校するが長続きしない。</p> <p>「不安」の傾向がある。・・・登校の意志はあるが、漠然とした不安を覚え登校しない（できない）。</p> <p>「その他」・・・本人や保護者と話をしても上記のような傾向が見えず、理由がはっきりしない。</p>	<p>※ 学校、家庭に係る要因（区分）</p> <p>* 学校に係る状況</p> <p>いじめ・・・本調査で定義するいじめに該当するもの</p> <p>いじめを除く友人関係をめぐるとの間</p> <p>業の不振・・・成績の不振、授業が分からない、試験が嫌い等</p> <p>進路にかかる不安・・・将来の進路希望が定まらない等</p> <p>* 家庭に係る状況・・・家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐるとの間、家庭内の不和等</p>
--	---

## (9) 相談・指導を受けた機関等

[単位：人](表3-8)

区分	校種 年度	小学校			中学校		
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
学校外	①教育支援センター（適応指導教室）	283 ( 12.0 )	266 ( 10.4 )	332 ( 12.2 )	1,148 ( 16.0 )	1,304 ( 17.4 )	1,419 ( 18.0 )
	②教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関（①を除く）	264 ( 11.2 )	335 ( 13.1 )	341 ( 12.5 )	458 ( 6.4 )	496 ( 6.6 )	651 ( 8.3 )
	③児童相談所・福祉事務所	79 ( 3.3 )	108 ( 4.2 )	112 ( 4.1 )	203 ( 2.8 )	166 ( 2.2 )	303 ( 3.8 )
	④保健所・精神福祉保健センター	4 ( 0.2 )	8 ( 0.3 )	16 ( 0.6 )	24 ( 0.3 )	11 ( 0.1 )	30 ( 0.4 )
	⑤病院、診療所	198 ( 8.4 )	225 ( 8.8 )	231 ( 8.5 )	320 ( 4.5 )	345 ( 4.6 )	426 ( 5.4 )
	⑥民間団体、民間施設	48 ( 2.0 )	53 ( 2.1 )	88 ( 3.2 )	97 ( 1.4 )	100 ( 1.3 )	175 ( 2.2 )
	⑦上記以外の施設	33 ( 1.4 )	40 ( 1.6 )	46 ( 1.7 )	83 ( 1.2 )	73 ( 1.0 )	118 ( 1.5 )
	⑧上記①～⑦の機関等での相談・指導は受けていない	1,574 ( 66.5 )	1,656 ( 64.6 )	1,806 ( 66.1 )	5,000 ( 69.8 )	5,202 ( 69.2 )	5,118 ( 64.9 )
学校内	⑨養護教諭による専門的な指導を受けた	744 ( 31.4 )	891 ( 34.7 )	921 ( 33.7 )	1,714 ( 23.9 )	1,868 ( 24.9 )	2,112 ( 26.8 )
	⑩スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた	1,389 ( 58.7 )	1,526 ( 59.5 )	1,663 ( 60.9 )	3,168 ( 44.2 )	3,303 ( 44.0 )	3,927 ( 49.8 )
	⑪上記⑨⑩による相談・指導を受けていない	747 ( 31.6 )	823 ( 32.1 )	802 ( 29.4 )	3,187 ( 44.5 )	3,485 ( 46.4 )	3,104 ( 39.4 )
	⑫上記①～⑦、⑨～⑩による相談・指導を受けていない	184 ( 7.8 )	242 ( 9.4 )	227 ( 8.3 )	1,054 ( 14.7 )	1,170 ( 15.6 )	1,208 ( 15.3 )

※（ ）内は、該当する児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100（%）ただし30日以上の不登校とする。

※①～⑦は学校外の機関で相談を受けた数、⑨・⑩は学校内で相談を受けた数。

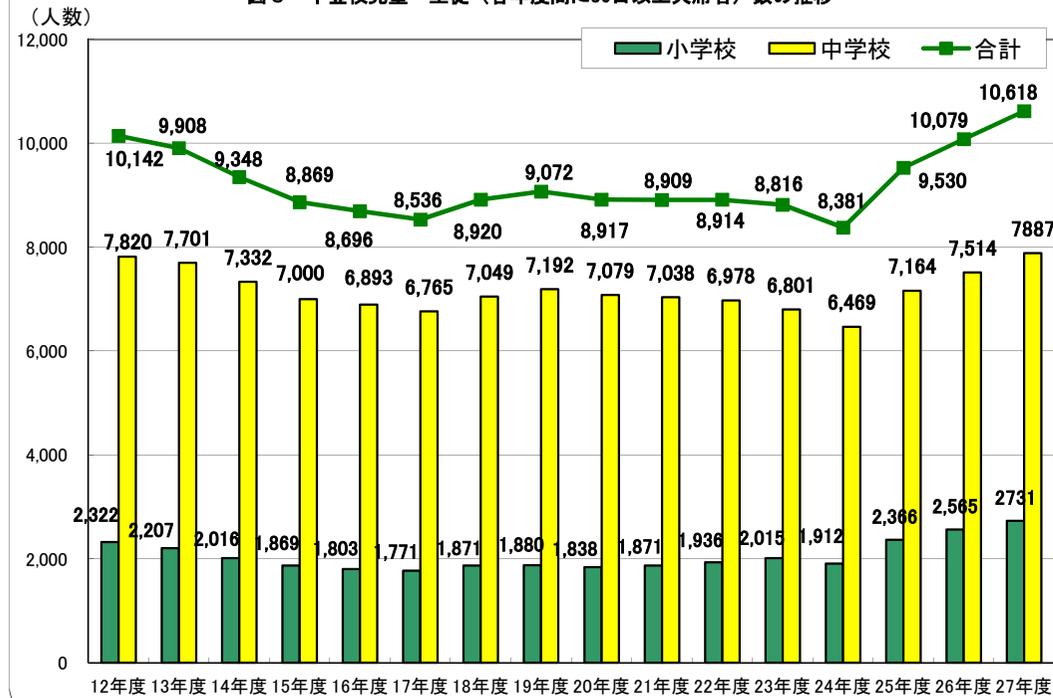
【参考資料A】

(1) 不登校児童・生徒数の推移

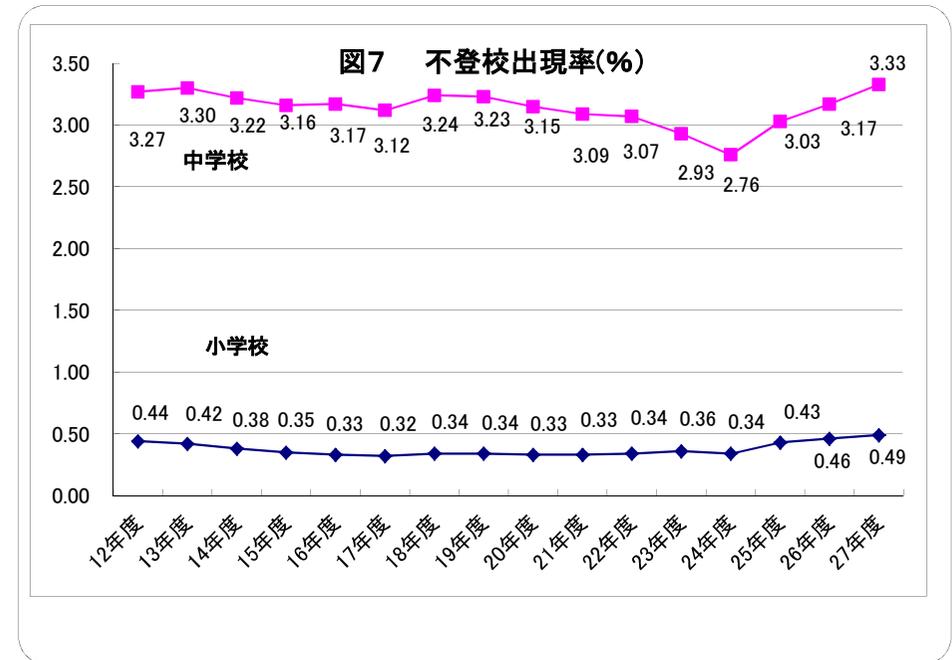
[単位：人] (表3-9)

校種	年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
小学校		2,322	2,207	2,016	1,869	1,803	1,771	1,871	1,880
中学校		7,820	7,701	7,332	7,000	6,893	6,765	7,049	7,192
合計		10,142	9,908	9,348	8,869	8,696	8,536	8,920	9,072
校種	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小学校		1,838	1,871	1,936	2,015	1,912	2,366	2,565	2,731
中学校		7,079	7,038	6,978	6,801	6,469	7,164	7,514	7,887
合計		8,917	8,909	8,914	8,816	8,381	9,530	10,079	10,618

図6 不登校児童・生徒（各年度間に30日以上欠席者）数の推移

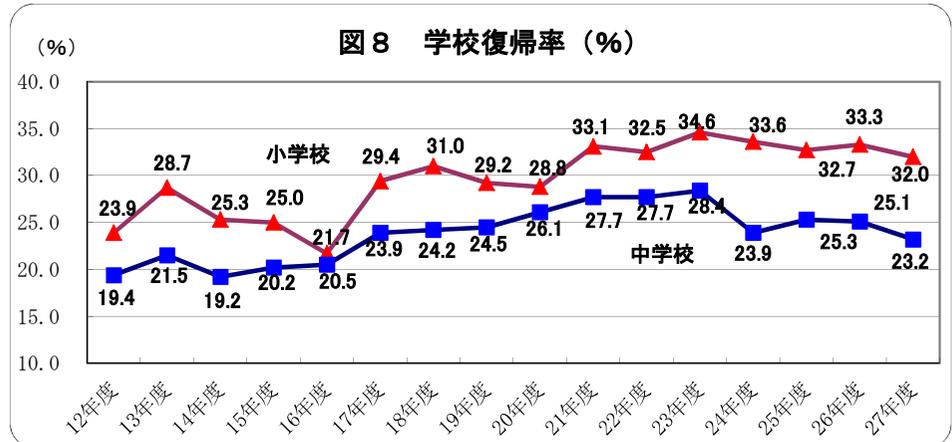


(2) 不登校児童・生徒の出現率(不登校児童・生徒数/児童・生徒総数×100)



(3) 不登校児童・生徒の学校復帰率

(指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数/不登校児童・生徒数×100)



## 第IV章 高等学校における長期欠席者の状況

### 1 調査について

この調査の「理由別長期欠席者数」とは、学校基本調査の小・中学校における「長期欠席者」に準じ、次のとおりとする。

- (1) 平成27年度間に連続又は断続して30日以上欠席した生徒数をそれぞれ理由別に集計したもの。
- (2) 欠席理由は次によることとする。また、欠席理由が2つ以上あるときは、主な理由を一つ選び記入する。
  - 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数。
  - 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せないとか、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数。
  - 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にある者の数。
  - 「その他」とは、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数。

「その他」の具体例

- ・ 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・ 欠席理由が2つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」など）、主たる理由が特定できない者

### 2 調査結果の概要

- (1) 都立高校全体の長期欠席者数は5,374人で、前年度と比較すると211人の増加であった。全日制では1,710人で229人増加、定時制では3,664人で18人減少した。
- (2) 長期欠席者数の理由別内訳で見ると、全日制・定時制ともに「不登校」が最も多く、不登校者数は、全日制では2学年、定時制では1学年が最も多い。「不登校」に次いで、全日制では「病気」「その他」「経済的理由」の順に、定時制では「その他」「病気」「経済的理由」の順に多い。
- (3) 長期欠席者数の出現率を学年別にみると、全日制では2学年、定時制では1学年が最も高い。
- (4) 不登校の要因と考えられる状況をみると、「学校に係る状況」では、全日制・定時制とも

に、「学業の不振」「入学、転編入学、進級時の不適応」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の順に多く、「本人に係る要因」では、全日制・定時制ともに「無気力の傾向」が最も多く、全日制では、「その他」「不安の傾向」、定時制では「その他」「あそび・非行の傾向」の順に多い。

### 3 東京都教育委員会の対応

- (1) 平成7年度からスクールカウンセラーの配置を開始した。平成25年度からは全校にスクールカウンセラーを配置し、学校生活への適応、学校復帰への支援を図っている。

また、学校の要請により指導主事や心理専門職を研修会等に派遣したり、都立学校教育相談担当者連絡会を開催したりして教育相談体制の構築・教育相談活動の充実を図るなど学校を支援するとともに、教育相談に関する教職員の資質向上を図っている。
- (2) 昼夜間定時制高校、チャレンジスクール、エンカレッジスクールなど、新しいタイプの高校を設置し、小・中学校での不登校や高校での中途退学を経験した生徒に対し、個に応じた教育課程の編成や指導体制の充実を図っている。
- (3) 学力向上開拓推進事業、生徒による授業評価、東京都教育研究員、東京教師道場、東京都若手教員育成研修及び全都立高校を対象とした授業公開の実施など、より一層の授業改善を推進している。
- (4) 生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、平成18年度から全都立高校でキャリア教育の全体計画を作成し、組織的な取組を推進している。
- (5) 不登校・中途退学防止対策のため、平成28年度から都教育委員会に自立支援チームを設置し、支援を要する生徒等に対するきめ細やかな相談対応等を行い、社会的・職業的自立を促進している。

## 4 資料

(1) 長期欠席者数の推移 [単位：人] (表4-1)

校種	25年度	26年度	27年度
全日制	1,630 ( 1.32 )	1,481 ( 1.18 )	1,710 ( 1.35 )
定時制	4,149 ( 29.47 )	3,682 ( 27.30 )	3,664 ( 28.36 )
計	5,779 ( 4.21 )	5,163 ( 3.71 )	5,374 ( 3.84 )

※表中の ( ) は、出現率 (長期欠席者数/生徒総数×100) を表す。

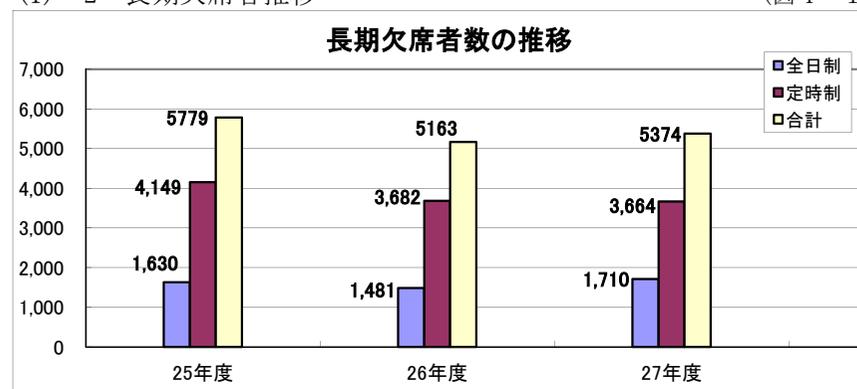
(2) 長期欠席理由別の推移 [単位：人] (表4-2)

項目	校種 年度	全 日 制			定 時 制		
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
病気		347 ( 21.29 )	390 ( 26.33 )	403 ( 23.57 )	243 ( 5.86 )	303 ( 8.23 )	340 ( 9.28 )
経済的理由		11 ( 0.67 )	10 ( 0.68 )	9 ( 0.53 )	187 ( 4.51 )	105 ( 2.85 )	99 ( 2.70 )
不登校		1,019 ( 62.52 )	870 ( 58.74 )	1,031 ( 60.29 )	2,968 ( 71.54 )	2,662 ( 72.30 )	2,579 ( 70.39 )
その他		253 ( 15.52 )	211 ( 14.25 )	267 ( 15.61 )	751 ( 18.10 )	612 ( 16.62 )	646 ( 17.63 )
計		1,630 ( 100 )	1,481 ( 100 )	1,710 ( 100 )	4,149 ( 100 )	3,682 ( 100 )	3,664 ( 100 )

※表中の ( ) は、長期欠席者数にしめる割合 (該当者数/長期欠席者数×100) を表す。

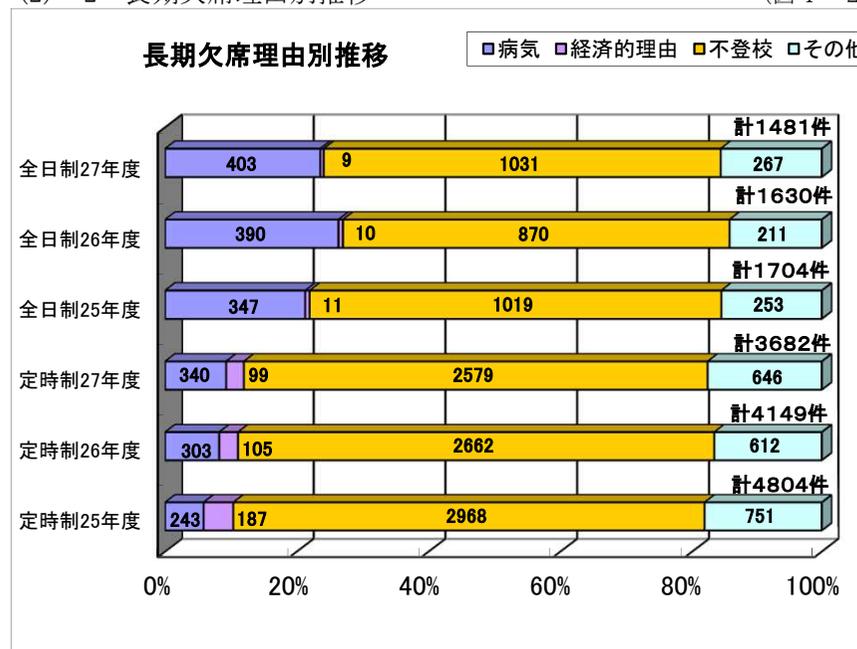
(1)-2 長期欠席者推移

(図4-1)



(2)-2 長期欠席理由別推移

(図4-2)



## (3) 学年別長期欠席理由

[単位：人] (表4-3)

校種	理由 学年	病気	経済的理由	不登校						その他		合計
				中退	原級留置	うち、 90日以上 欠席してい る者	うち、 出席日数が 10日以下の 者	うち、 出席日数が 0日の者	うち、 「不登校」 の要因を含 んでいる者			
全日制	1年	87 ( 0.23 )	3 ( 0.01 )	327 ( 0.86 )	154	65	91	18	7	58 ( 0.15 )	26	475 ( 1.25 )
	2年	130 ( 0.35 )	5 ( 0.01 )	346 ( 0.93 )	116	69	78	7	3	94 ( 0.25 )	26	575 ( 1.55 )
	3年	116 ( 0.33 )	0 ( 0.00 )	223 ( 0.63 )	32	7	30	7	3	70 ( 0.20 )	29	409 ( 1.16 )
	単位制	70 ( 0.42 )	1 ( 0.01 )	135 ( 0.81 )	44	10	42	11	4	45 ( 0.27 )	2	251 ( 1.51 )
	計	403 ( 0.32 )	9 ( 0.01 )	1,031 ( 0.81 )	346	151	241	43	17	267 ( 0.21 )	83	1,710 ( 1.35 )
定時制	1年	17 ( 1.12 )	14 ( 0.92 )	309 ( 20.40 )	207	37	88	26	9	114 ( 7.52 )	13	454 ( 29.97 )
	2年	34 ( 2.75 )	16 ( 1.29 )	199 ( 16.09 )	72	10	35	12	3	82 ( 6.63 )	16	331 ( 26.76 )
	3年	33 ( 2.46 )	22 ( 1.64 )	176 ( 13.13 )	43	15	21	5	2	108 ( 8.06 )	7	339 ( 25.30 )
	4年	21 ( 1.78 )	18 ( 1.53 )	126 ( 10.68 )	12	8	7	1	1	70 ( 5.93 )	4	235 ( 19.92 )
	単位制	235 ( 3.07 )	29 ( 0.38 )	1,769 ( 23.13 )	355	57	738	144	39	272 ( 3.56 )	22	2,305 ( 30.14 )
	計	340 ( 2.63 )	99 ( 0.77 )	2,579 ( 19.96 )	689	127	889	188	54	646 ( 5.00 )	62	3,664 ( 28.36 )
合計		743 ( 0.53 )	108 ( 0.08 )	3,610 ( 2.58 )	1,035	278	1,130	231	71	913 ( 0.65 )	145	5,374 ( 3.84 )

※表中の( )は、出現率(生徒数/学年生徒総数(27年5月1日現在)×100)を表す。

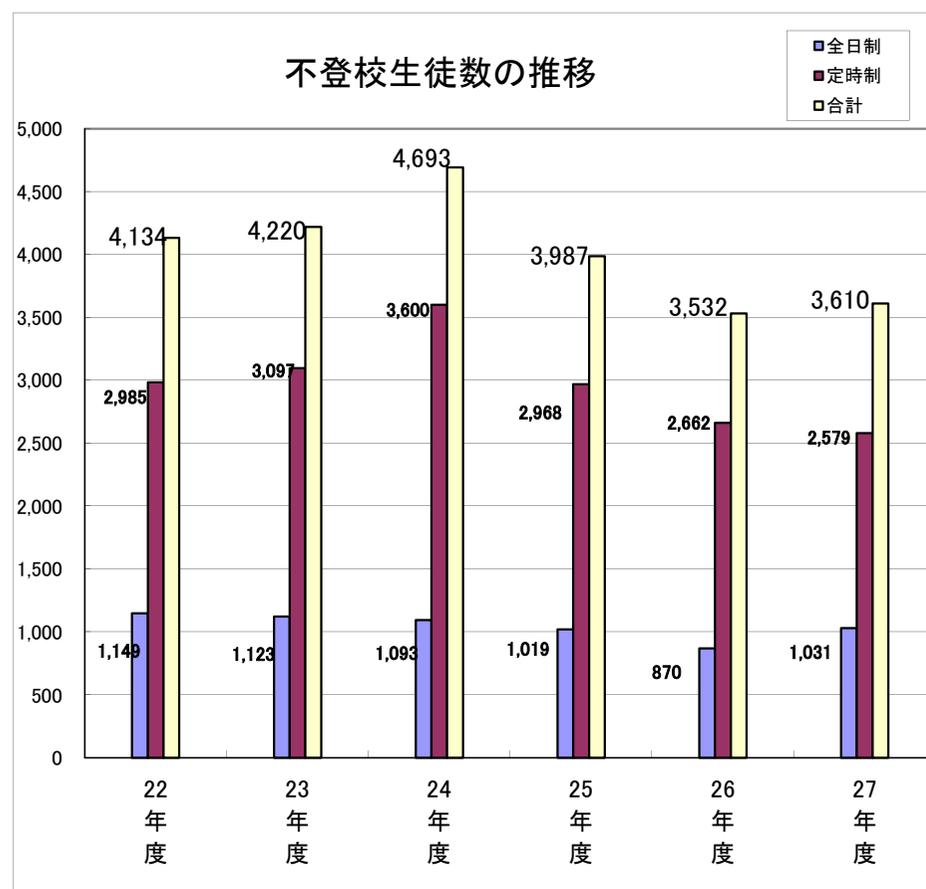
(4)－1 不登校生徒数の推移 [単位：人](表4－4)

校 種	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全日制	1,149 ( 0.97 )	1,123 ( 0.92 )	1,093 ( 0.89 )	1,019 ( 0.83 )	870 ( 0.69 )	1,031 ( 0.81 )
定時制	2,985 ( 20.58 )	3,097 ( 20.98 )	3,600 ( 24.73 )	2,968 ( 21.08 )	2,662 ( 19.72 )	2,579 ( 19.96 )
計	4,134	4,220	4,693	3,987	3,532	3,610

※表中の ( ) は、出現率 (不登校生徒数/生徒総数×100) を表す。

(4)－2 不登校生徒数の推移

(図4－3)



(5) 不登校の要因

全日制

定時制

学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況	学校、家庭に係る要因 (区分)	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	ぐ友いじめの問題を除く	題係教をめぐるとの間	業の不振	安進路に係る不	不適活動等への	部等校をめぐるとの間	不学入、学進、級転編の	不適、学進、級転編の				いじめ	ぐ友いじめの問題を除く	題係教をめぐるとの間	業の不振	安進路に係る不	不適活動等への	部等校をめぐるとの間	不学入、学進、級転編の		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	89	0	67	3	11	0	1	1	17	7	「学校における人間関係」に課題を抱えている。	203	0	90	6	31	9	6	1	46	6		
	—	0.0%	75.3%	3.4%	12.4%	0.0%	1.1%	1.1%	19.1%	7.9%		—	0.0%	44.3%	3.0%	15.3%	4.4%	3.0%	0.5%	22.7%	3.0%		
	8.6%	0.0%	49.6%	30.0%	3.3%	0.0%	16.7%	6.7%	12.1%	5.1%		7.9%	0.0%	36.3%	60.0%	6.3%	10.1%	50.0%	2.0%	13.9%	2.0%		
「あそび・非行」の傾向がある。	81	0	4	0	33	1	1	2	13	11	「あそび・非行」の傾向がある。	449	0	27	2	115	2	0	23	44	70		
	—	0.0%	4.9%	0.0%	40.7%	1.2%	1.2%	2.5%	16.0%	13.6%		—	0.0%	6.0%	0.4%	25.6%	0.4%	0.0%	5.1%	9.8%	15.6%		
	7.9%	0.0%	3.0%	0.0%	9.8%	1.4%	16.7%	13.3%	9.2%	8.1%		17.4%	0.0%	10.9%	20.0%	23.2%	2.2%	0.0%	46.9%	13.3%	23.3%		
「無気力」の傾向がある。	502	0	26	3	231	21	1	7	49	51	「無気力」の傾向がある。	1,059	0	64	0	242	32	4	21	149	126		
	—	0.0%	5.2%	0.6%	46.0%	4.2%	0.2%	1.4%	9.8%	10.2%		—	0.0%	6.0%	0.0%	22.9%	3.0%	0.4%	2.0%	14.1%	11.9%		
	48.7%	0.0%	19.3%	30.0%	68.3%	29.6%	16.7%	46.7%	34.8%	37.5%		41.1%	0.0%	25.8%	0.0%	48.9%	36.0%	33.3%	42.9%	44.9%	41.9%		
「不安」の傾向がある。	160	0	34	2	39	31	3	0	34	17	「不安」の傾向がある。	371	0	59	1	45	30	1	3	65	64		
	—	0.0%	21.3%	1.3%	24.4%	19.4%	1.9%	0.0%	21.3%	10.6%		—	0.0%	15.9%	0.3%	12.1%	8.1%	0.3%	0.8%	17.5%	17.3%		
	15.5%	0.0%	25.2%	20.0%	11.5%	43.7%	50.0%	0.0%	24.1%	12.5%		14.4%	0.0%	23.8%	10.0%	9.1%	33.7%	8.3%	6.1%	19.6%	21.3%		
「その他」	199	0	4	2	24	18	0	5	28	50	「その他」	497	0	8	1	62	16	1	1	28	35		
	—	0.0%	2.0%	1.0%	12.1%	9.0%	0.0%	2.5%	14.1%	25.1%		—	0.0%	1.6%	0.2%	12.5%	3.2%	0.2%	0.2%	5.6%	7.0%		
	19.3%	0.0%	3.0%	20.0%	7.1%	25.4%	0.0%	33.3%	19.9%	36.8%		19.3%	0.0%	3.2%	10.0%	12.5%	18.0%	8.3%	2.0%	8.4%	11.6%		
計	1,031	0	135	10	338	71	6	15	141	136	計	2,579	0	248	10	495	89	12	49	332	301		
	100.0%	0.0%	13.1%	1.0%	32.8%	6.9%	0.6%	1.5%	13.7%	13.2%		100.0%	0.0%	9.6%	0.4%	19.2%	3.5%	0.5%	1.9%	12.9%	11.7%		

※ 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。

※ 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。

※ 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐるとの間、家庭内の不和等が該当する。

※ 中段は、各区分における分類別児童生徒数に対する割合。下段は、各区分における「学校、家庭に係る要因(区分)」の「計」に対する割合。

## 第V章 高等学校における中途退学者数等の状況

### 1 調査について

この調査は、平成17年度が初年度であるが、東京都教育委員会が公立学校統計調査として、昭和53年度から実施している。

調査内容は、平成27年4月1日現在の都立高等学校に在籍する生徒を対象に、平成27年4月から平成28年3月までの1年間の退学者・原級留置者の状況を取りまとめたものである。

「退学者」とは、平成27年度の途中に校長の許可を受けて、又は懲戒処分を受けて退学した者等をいい、他校への転学者及び学校教育法施行規則施行規則第153条（いわゆる飛び入学）により大学へ進学した者は含まない。また、理由の分類に当たって、同一の退学者について複数の理由がある場合には主たる理由による。

### 2 調査結果の概要

#### (1) 全日制課程

ア 平成27年度における1年間の退学者数は、1,108人であった。これは1校当たり平均退学者数6.2人、対生徒比率（退学率）は0.9%であり、前年度（退学者数1,230人、1校当たり平均6.8人、退学率1.0%）と比較すると、退学者数は122人の減少、1校当たり平均退学者数が0.6人の減少、対生徒比率（退学率）は、0.1ポイント減少であった。

イ 学年制全体の退学率は0.9%で、前年度（同1.0%）と比較すると、0.1%減少した。

学年別の退学者数は、1学年566人（退学率1.5%）、2学年341人（同0.9%）、3学年109人（同0.3%）となっており、前年度（1学年1.6%、2学年1.0%、3学年0.4%）と比較すると、全ての学年で、0.1ポイント減少した。

また、学年が進行するにつれて、退学者数・退学率ともに低くなっている。

単位制の退学者数は、92人（退学率0.6%）となっている。前年度（0.7%）と比較すると、0.1ポイント減少した。

ウ 学科別の退学者数は、普通科は619人（退学率0.6%）、専門学科は444人（同2.0%）、総合学科は45人（同0.6%）となっており、前年度の退学率（普通科0.7%、専門学科2.2%、総合学科0.5%）と比較すると、0.1ポイント減少、0.2ポイント減少、0.1ポイント増加した。

エ 退学理由としては、第1位が「学校生活・学業不適応」で380人（対退学者比率34.3%）、第2位が「学業不振」で305人（同27.5%）、第3位が「進路変更」で287人（同25.9%）となっている。

#### (2) 定時制課程

ア 平成27年度における1年間の退学者数は1,222人であった。これは1校当たり平均退

学者数22.2人、退学率は9.5%であり、前年度（退学者数1,524人、1校当たり平均退学者数27.7人、退学率は11.3%）と比べると、退学者数は302人の減少、1校当たり平均退学者数は5.5人減少、退学率は1.8ポイント減少であった。

イ 学年制全体の退学率は11.4%で、前年度（退学率13.2%）と比較すると、1.8ポイント減少であった。

学年別の退学者数は、1学年365人（退学率24.3%）、2学年118人（同9.6%）、3学年98人（同7.3%）、4学年19人（同1.6%）となっており、前年度（1学年27.2%、2学年10.7%、3学年7.7%、4学年3.5%）と比較すると、それぞれ2.9ポイント減少、1.1ポイント減少、0.4ポイント減少、1.9ポイント減少であった。全日制と同じく、学年が進行するにつれて、退学者数・退学率ともに低くなっている。

単位制の退学者数は、622人（退学率8.1%）で、前年度（同9.8%）と比較すると、1.7ポイント減少であった。

ウ 退学の理由としては、第1位が「学校生活・学業不適応」で448人（対退学者比率36.7%）、第2位が「進路変更」で402人（同32.9%）、第3位が「学業不振」で192人（同15.7%）となっている。

#### (3) 原級留置者数

平成28年3月31日現在、原級留置となった生徒数は、全日制で291人（対生徒比率0.3%）であり、前年度（原級留置者数288人、同0.3%）と比較すると、3人増加、対生徒比率は増減なしであった。

定時制は151人（対生徒比率2.9%）であり、前年度（原級留置者数221人、同3.8%）と比較すると、70人減少、対生徒比率は0.9ポイント減少した。

### 3 東京都教育委員会の対応

第IV章の3の事項に加え、次のような対応を行っている。

- (1) 学業不振の生徒に対する個別相談・補充指導の実施
- (2) 中途退学防止のための少人数指導の実施
- (3) 体験的な学習や課題解決的な学習重視の指導
- (4) 進級・卒業規定の見直し・弾力化
- (5) 身に付けさせる規律・規範の明示
- (6) 中途退学防止改善計画書の作成指導
- (7) 中学生の体験入学や授業公開の実施
- (8) 青少年リスタートプレイスの実施
- (9) 平成25年度からのスクールカウンセラーの全校配置
- (10) 全ての定時制課程におけるグループエンカウンターの実施

平成27年度都立高等学校中途退学者の状況 (表5-1)

1 全日制

		普通科	専門学科	総合学科	合計
学年制	1学年	生徒数	30,726	7,201	37,927
		退学者数	283	283	566
		退学率(%)	0.9	3.9	1.5
	2学年	生徒数	30,382	6,774	37,156
		退学者数	237	104	341
		退学率(%)	0.8	1.5	0.9
	3学年	生徒数	29,020	6,444	35,464
		退学者数	76	33	109
		退学率(%)	0.3	0.5	0.3
	計	生徒数	90,128	20,419	110,547
		退学者数	596	420	1,016
		退学率(%)	0.7	2.1	0.9
単位制	生徒数	8,299	1,259	7,073	16,631
	退学者数	23	24	45	92
	退学率(%)	0.3	1.9	0.6	0.6
合計	生徒数	98,427	21,678	7,073	127,178
	退学者数	619	444	45	1,108
	退学率(%)	0.6	2.0	0.6	0.9

※ 生徒数：平成27年4月1日現在

2 定時制

学年制	1学年	生徒数	1,499
		退学者数	365
		退学率(%)	24.3
	2学年	生徒数	1,230
		退学者数	118
		退学率(%)	9.6
	3学年	生徒数	1,349
		退学者数	98
		退学率(%)	7.3
	4学年	生徒数	1,169
		退学者数	19
		退学率(%)	1.6
計	生徒数	5,247	
	退学者数	600	
	退学率(%)	11.4	
単位制	生徒数	7,666	
	退学者数	622	
	退学率(%)	8.1	
合計	生徒数	12,913	
	退学者数	1,222	
	退学率(%)	9.5	

◎ 「学科の説明」

普通科：普通教育を主とする学科

専門学科：専門教育（商業・工業・農業・家庭・福祉・情報・その他）を主とする学科

総合学科：普通教育及び専門教育を選択履修して総合的に学習する学科

◎ 「単位制の高等学校（平成27年度）」

[全日制・単位制] (23校)

つばさ総合(総合学科)、六郷工科(専門学科)、美原(普通科)、新宿(普通科)、世田谷総合(総合学科)、芦花(普通科)、杉並総合(総合学科)、大泉桜(普通科)、飛鳥(普通科)、板橋有徳(普通科)、忍岡(普通科・専門学科)、晴海総合(総合学科)、墨田川(普通科)、葛飾総合(総合学科)、翔陽(普通科)、青梅総合(総合学科)、上水(普通科)、王子総合(総合学科)、国分寺(普通科)、東久留米総合(総合学科)、若葉総合(総合学科)、町田総合(総合学科)、総合芸術(専門学科)

[定時制・単位制] (16校)

一橋(普通科)、六本木(総合学科)、六郷工科(普通科・専門学科)、世田谷泉(総合学科)、新宿山吹(普通科・専門学科)、荻窪(普通科)、稔ヶ丘(総合学科)、桐ヶ丘(総合学科)、飛鳥(普通科)、板橋有徳(普通科)、浅草(普通科)、大江戸(総合学科)、八王子拓真(普通科)、砂川(普通科)、青梅総合(総合学科)、東久留米総合(総合学科)

都立高等学校中途退学者の推移(過去5年間) (表5-2)

1 全日制

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増△減 (27年度-26年度)	単位
普通科	生徒数 a <sub>1</sub>	94,304	94,900	94,765	97,159	98,427	1,268	人
	退学者数 b <sub>1</sub>	860	879	881	717	619	△ 98	人
	退学率(%) $\frac{b_1}{a_1} \times 100$	0.9	0.9	0.9	0.7	0.6	△ 0.1	%
専門学科	生徒数 a <sub>2</sub>	20,865	21,449	21,517	21,643	21,678	35	人
	退学者数 b <sub>2</sub>	645	697	602	479	444	△ 35	人
	退学率(%) $\frac{b_2}{a_2} \times 100$	3.1	3.2	2.8	2.2	2.0	△ 0.2	%
総合学科	生徒数 a <sub>3</sub>	6,390	6,870	7,095	7,080	7,073	△ 7	人
	退学者数 b <sub>3</sub>	38	52	59	34	45	11	人
	退学率(%) $\frac{b_3}{a_3} \times 100$	0.6	0.8	0.8	0.5	0.6	0.1	%
計	生徒数 $a_1+a_2+a_3 = A$	121,559	123,219	123,377	125,882	127,178	1,296	人
	退学者数 $b_1+b_2+b_3 = B$	1,543	1,628	1,542	1,230	1,108	△ 122	人
	退学率(%) $\frac{B}{A} \times 100$	1.3	1.3	1.2	1.0	0.9	△ 0.1	%
調査対象学校数 (校) C	184	182	181	181	179	△ 2	校	
1校当たり平均退学者数 (人) $\frac{B}{C}$	8.4	8.9	8.5	6.8	6.2	△ 0.6	人	

※生徒数：各年4月1日現在

1

2 定時制

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年度増△減 (27年度-26年度)	単位
生徒数 D		14,822	14,497	14,087	13,507	12,913	△ 594	人
退学者数 E		1,794	1,864	1,659	1,524	1,222	△ 302	人
退学率(%) $\frac{E}{D} \times 100$		12.1	12.9	11.8	11.3	9.5	△ 1.8	%
調査対象学校数 (校) F		55	55	55	55	55	0	校
1校当たり平均退学者数 (人) $\frac{E}{F}$		32.6	33.9	30.2	27.7	22.2	△ 5.5	人

※生徒数：各年4月1日現在

平成27年度都立高等学校中途退学者の理由別・学年別内訳 (表5-3)

1 全日制

理由	普通科							専門学科							総合学科		合計						
	学年制				単位制	計	学年制				単位制	計	単位制	学年制				単位制	計				
	1学年	2学年	3学年	計			1学年	2学年	3学年	計				1学年	2学年	3学年	計						
学業不振	60	96	11	167	1	168	102	26	7	135	2	137	0	162	122	18	302	3	305				
構成比(%)	21.2	40.5	14.5	28.0	4.3	27.1	36.0	25.0	21.2	32.1	8.3	30.9	0.0	28.6	35.8	16.5	29.7	3.3	27.5				
学校生活・学業不適応	125	69	29	223	7	230	73	28	9	110	20	130	20	198	97	38	333	47	380				
構成比(%)	44.2	29.1	38.2	37.4	30.4	37.2	25.8	26.9	27.3	26.2	83.3	29.3	44.4	35.0	28.4	34.9	32.8	51.1	34.3				
進路変更	61	46	17	124	7	131	86	39	11	136	2	138	18	147	85	28	260	27	287				
構成比(%)	21.6	19.4	22.4	20.8	30.4	21.2	30.4	37.5	33.3	32.4	8.3	31.1	40.0	26.0	24.9	25.7	25.6	29.3	25.9				
病気・けが・死亡	7	7	9	23	4	27	1	3	0	4	0	4	3	8	10	9	27	7	34				
構成比(%)	2.5	3.0	11.8	3.9	17.4	4.4	0.4	2.9	0.0	1.0	0.0	0.9	6.7	1.4	2.9	8.3	2.7	7.6	3.1				
経済的理由	1	1	0	2	0	2	2	2	0	4	0	4	0	3	3	0	6	0	6				
構成比(%)	0.4	0.4	0.0	0.3	0.0	0.3	0.7	1.9	0.0	1.0	0.0	0.9	0.0	0.5	0.9	-	0.6	-	0.5				
家庭の事情	10	10	5	25	0	25	9	2	3	14	0	14	2	19	12	8	39	2	41				
構成比(%)	3.5	4.2	6.6	4.2	0.0	4.0	3.2	1.9	9.1	3.3	0.0	3.2	4.4	3.4	3.5	7.3	3.8	2.2	3.7				
問題行動等	15	6	1	22	0	22	7	4	1	12	0	12	1	22	10	2	34	1	35				
構成比(%)	5.3	2.5	1.3	3.7	0.0	3.6	2.5	3.8	3.0	2.9	0.0	2.7	2.2	3.9	2.9	1.8	3.3	1.1	3.2				
その他	4	2	4	10	4	14	3	0	2	5	0	5	1	7	2	6	15	5	20				
構成比(%)	1.4	0.8	5.3	1.7	17.4	2.3	1.1	0.0	6.1	1.2	0.0	1.1	2.2	1.2	0.6	5.5	1.5	5.4	1.8				
退学者計	283	237	76	596	23	619	283	104	33	420	24	444	45	566	341	109	1,016	92	1,108				
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
生徒数	30,726	30,382	29,020	90,128	8,299	98,427	7,201	6,774	6,444	20,419	1,259	21,678	7,073	37,927	37,156	35,464	110,547	16,631	127,178				
退学率(%)	0.9	0.8	0.3	0.7	0.3	0.6	3.9	1.5	0.5	2.1	1.9	2.0	0.6	1.5	0.9	0.3	0.9	0.6	0.9				

※ 生徒数：平成27年4月1日現在

2 定時制

理由	学年等	学年制				単位制	計
		1学年	2学年	3学年	4学年		
学業不振		62	19	14	1	96	192
構成比(%)		17.0	16.1	14.3	5.3	16.0	15.4
学校生活・学業不適応		147	34	23	8	212	448
構成比(%)		40.3	28.8	23.5	42.1	35.3	37.9
進路変更		88	44	35	5	172	230
構成比(%)		24.1	37.3	35.7	26.3	28.7	32.9
病気・けが・死亡		12	3	4	1	20	35
構成比(%)		3.3	2.5	4.1	5.3	3.3	2.4
経済的理由		9	1	6	0	16	3
構成比(%)		2.5	0.8	6.1	-	2.7	0.5
家庭の事情		26	9	9	3	47	64
構成比(%)		7.1	7.6	9.2	16	7.8	2.7
問題行動等		6	5	2	0	13	23
構成比(%)		1.6	4.2	2.0	-	2.2	1.6
その他		15	3	5	1	24	39
構成比(%)		4.1	3	5.1	5.3	4.0	2.4
退学者計		365	118	98	19	600	1,222
構成比(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生徒数		1,499	1,230	1,349	1,169	5,247	7,666
退学率(%)		24.3	9.6	7.3	1.6	11.4	8.1

◎ 「理由の説明」

- 学業不振： 高校入学後、本人の努力不足や基礎的学力の不足等が原因で学業成績が振るわないため退学した者
- 学校生活・学業不適応： 当該学校、高校生活又は授業に対する熱意、興味、関心、適応等の不足や喪失を原因として退学した者
- 進路変更： 在籍する高校以外の進路を積極的に希望し、退学した者
- 病気・けが・死亡： 病気やけが等の理由のため、欠席日数が多くなって退学した者や、病気や交通事故等によるけが、死亡により退学した者
- 経済的理由： 保護者の事情等により、家計が困難になり退学した者
- 家庭の事情： 家庭状況の変化によるもので経済的理由以外のもの、例えば、保護者の事情のために退学した者
- 問題行動等： 不良行為、触法行為等により懲戒処分を受け、それを契機にして退学に至った者
- その他： 理由が不明なもの、理由が複合していて分別不可能なもの

都立高等学校中途退学者の理由別・年度別内訳(過去5年間) (表5-4)

1 全日制

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	退学者数	構成比(%)								
学業不振	140	16.3	151	17.2	185	21.0	108	15.1	168	27.1
学校生活・学業不適応	300	34.9	347	39.5	335	38.0	261	36.4	230	37.2
進路変更	294	34.2	280	31.9	259	29.4	242	33.8	131	21.2
病気・けが・死亡	55	6.4	30	3.4	28	3.2	32	4.5	27	4.4
経済的理由	1	0.1	2	0.2	3	0.3	4	0.6	2	0.3
家庭の事情	42	4.9	29	3.3	30	3.4	19	2.6	25	4.0
問題行動等	19	2.2	33	3.8	34	3.9	21	2.9	22	3.6
その他	9	1.0	7	0.8	7	0.8	30	4.2	14	2.3
退学者計	860	100.0	879	100.0	881	100.0	717	100.0	619	100.0
生徒数	94,304		94,900		94,765		97,159		98,427	
退学率	0.9%		0.9%		0.9%		0.7%		0.6%	
学業不振	109	16.9	207	29.7	104	17.3	131	27.3	137	30.9
学校生活・学業不適応	247	38.3	199	28.6	232	38.5	170	35.5	130	29.3
進路変更	234	36.3	259	37.2	222	36.9	140	29.2	138	31.1
病気・けが・死亡	9	1.4	7	1.0	13	2.2	14	2.9	4	0.9
経済的理由	5	0.8	2	0.3	2	0.3	0	0.0	4	0.9
家庭の事情	17	2.6	12	1.7	14	2.3	9	1.9	14	3.2
問題行動等	18	2.8	9	1.3	9	1.5	9	1.9	12	2.7
その他	6	0.9	2	0.3	6	1.0	6	1.3	5	1.1
退学者計	645	100.0	697	100.0	602	100.0	479	100.0	444	100.0
生徒数	20,865		21,449		21,517		21,643		21,678	
退学率	3.1%		3.2%		2.8%		2.2%		2.0%	
学業不振	3	5.8	17	28.8	17	28.8	0	0.0	0	0.0
学校生活・学業不適応	14	26.9	23	39.0	23	39.0	7	20.6	20	44.4
進路変更	27	51.9	8	13.6	8	13.6	24	70.6	18	40.0
病気・けが・死亡	2	3.8	7	11.9	7	11.9	2	5.9	3	6.7
経済的理由	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
家庭の事情	3	5.8	1	1.7	1	1.7	1	2.9	2	4.4
問題行動等	0	0.0	1	1.7	1	1.7	0	0.0	1	2.2
その他	3	5.8	2	3.4	2	3.4	0	0.0	1	2.2
退学者計	52	100.0	59	100.0	59	100.0	34	100.0	45	100.0
生徒数	6,390		6,870		7,095		7,080		7,073	
退学率	0.8%		0.9%		0.8%		0.5%		0.6%	
学業不振	252	16.2	375	22.9	306	19.8	239	19.4	305	27.5
学校生活・学業不適応	561	36.0	569	34.8	590	38.3	438	35.6	380	34.3
進路変更	555	35.6	547	33.5	489	31.7	406	33.0	287	25.9
病気・けが・死亡	66	4.2	44	2.7	48	3.1	48	3.9	34	3.1
経済的理由	6	0.4	4	0.2	5	0.3	4	0.3	6	0.5
家庭の事情	62	4.0	42	2.6	45	2.9	29	2.4	41	3.7
問題行動等	37	2.4	43	2.6	44	2.9	30	2.4	35	3.2
その他	18	1.2	11	0.7	15	1.0	36	2.9	20	1.8
退学者計	1,557	100.0	1,635	100.0	1,542	100.0	1,230	100.0	1,108	100.0
生徒数	121,559		123,219		123,377		125,882		127,178	
退学率	1.3%		1.3%		1.2%		1.0%		0.9%	

2 定時制

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	退学者数	構成比(%)								
学業不振	178	9.9	161	8.6	208	12.5	149	9.8	192	15.7
学校生活・学業不適応	748	41.7	889	47.7	765	46.1	687	45.1	448	36.7
進路変更	535	29.8	488	26.2	457	27.5	497	32.6	402	32.9
病気・けが・死亡	73	4.1	63	3.4	35	2.1	51	3.3	35	2.9
経済的理由	28	1.6	19	1.0	22	1.3	22	1.4	19	1.6
家庭の事情	81	4.5	59	3.2	60	3.6	51	3.3	64	5.2
問題行動等	42	2.3	74	4.0	56	3.4	42	2.8	23	1.9
その他	109	6.1	111	6.0	56	3.4	25	1.6	39	3.2
退学者計	1,794	100.0	1,864	100.0	1,659	100.0	1,524	100.0	1,222	100.0
生徒数	14,822		14,497		14,087		13,507		12,913	
退学率	12.1%		12.9%		11.8%		11.3%		9.5%	

図5-1

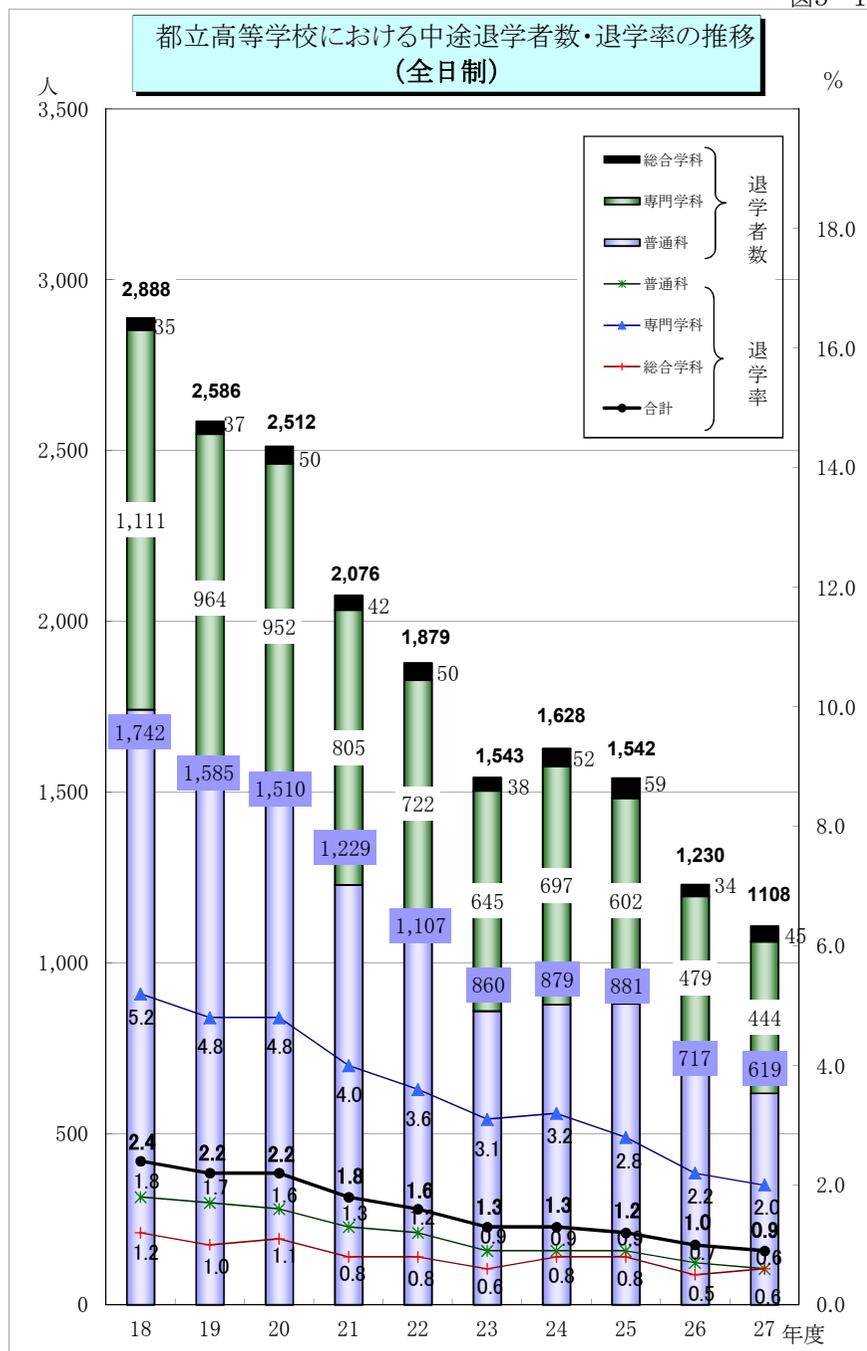
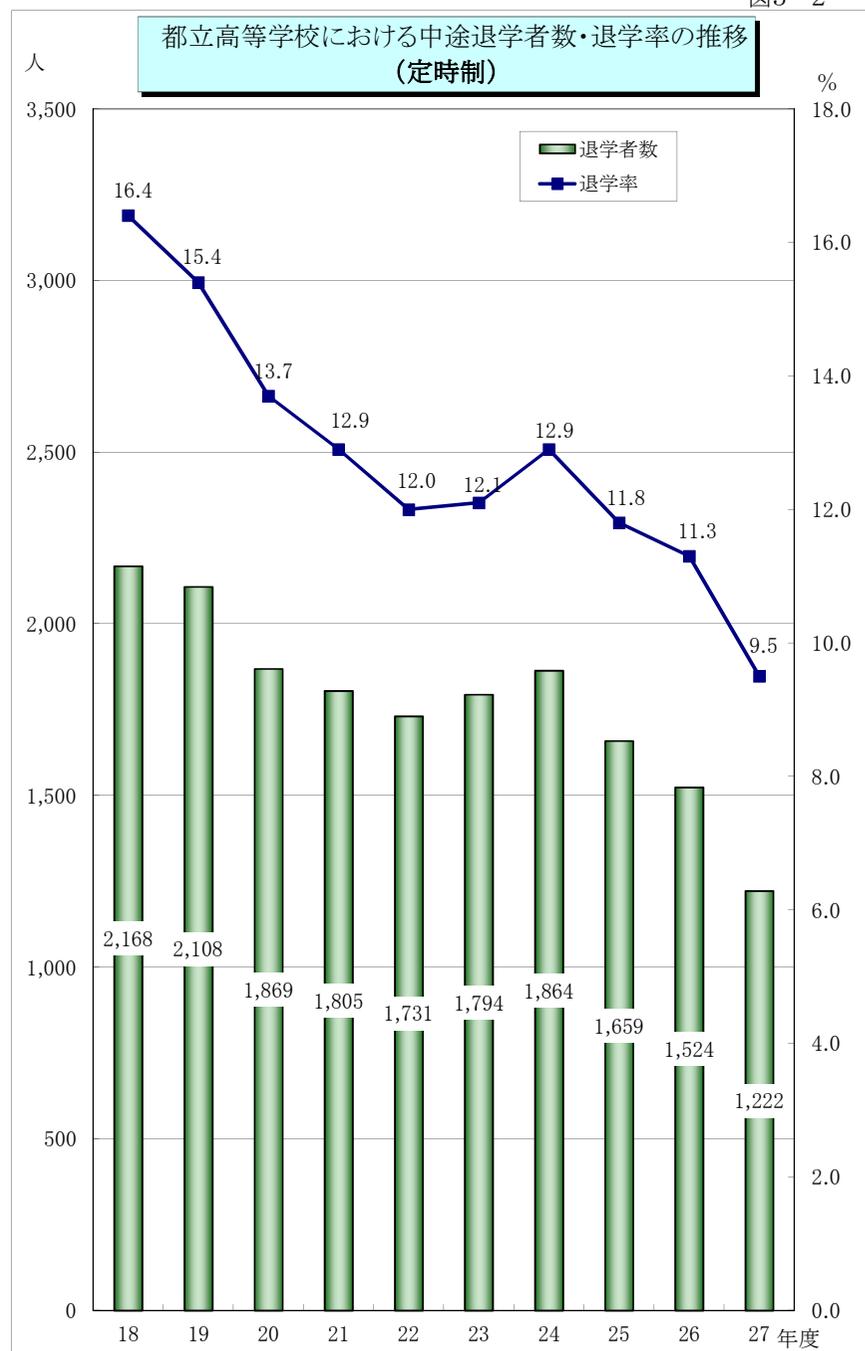


図5-2



平成27年度都立高等学校原級留置者の状況 (表5-5)

1 全日制				
区分	普通科	専門学科	合計	
1学年	生徒数	30,726	7,201	37,927
	原級留置者	106	41	147
	率 (%)	0.3	0.6	0.4
2学年	生徒数	30,382	6,774	37,156
	原級留置者	96	21	117
	率 (%)	0.3	0.3	0.3
3学年	生徒数	29,020	6,444	35,464
	原級留置者	24	3	27
	率 (%)	0.1	0.0	0.1
計	生徒数	90,128	20,419	110,547
	原級留置者	226	65	291
	率 (%)	0.3	0.3	0.3

2 定時制		
1学年	生徒数	1,499
	原級留置者	77
	率 (%)	5.1
2学年	生徒数	1,230
	原級留置者	33
	率 (%)	2.7
3学年	生徒数	1,349
	原級留置者	27
	率 (%)	2.0
4学年	生徒数	1,169
	原級留置者	14
	率 (%)	1.2
計	生徒数	5,247
	原級留置者	151
	率 (%)	2.9

※ 単位制の高校を除く

※ 生徒数:平成27年4月1日現在

都立高等学校原級留置者の推移(過去5年間) (表5-6)

1 全日制									
年度	普通科			専門学科			合計		
	生徒数	原級留置者	率(%)	生徒数	原級留置者	率(%)	生徒数	原級留置者	率(%)
23年度	85,969	314	0.4	19,833	121	0.6	105,802	435	0.4
24年度	86,554	229	0.3	20,177	78	0.4	106,731	307	0.3
25年度	86,436	309	0.4	20,816	73	0.4	107,252	382	0.4
26年度	88,841	186	0.2	20,383	102	0.5	109,224	288	0.3
27年度	90,128	226	0.3	20,419	65	0.3	110,547	291	0.3

2 定時制			
年度	生徒数	原級留置者	率(%)
23年度	6,668	420	6.3
24年度	6,450	279	6.3
25年度	6,323	220	4.3
26年度	5,799	221	3.8
27年度	5,247	151	2.9

【参考資料 B】

都立高等学校中途退学者の進路状況(過去5年間)

課程	年度	学校等への編・再入学等								就職等 (※3)	その他 (※4)	合計	
		全日制 高校	定時 制高 校	通信 制高 校	専修・ 各種 学校 等	受験準備 (※1)		その他 (※2)	小計				
						うち高卒 程度認定 試験準備	うち高校 受験準備						
全 日 制	23	48 (3.1)	60 (3.9)	179 (11.6)	15 (1.0)	162 (10.5)	83 (5.4)	47 (3.0)	48 (3.1)	512 (33.2)	636 (41.2)	395 (25.6)	1,543 (100.0)
	24	54 (3.3)	108 (6.6)	279 (17.1)	15 (0.9)	102 (6.3)	54 (3.3)	24 (1.5)	65 (4.0)	623 (38.3)	644 (39.6)	361 (22.2)	1,628 (100.0)
	25	68 (4.4)	113 (7.3)	291 (18.9)	9 (0.6)	99 (6.4)	47 (3.0)	40 (2.6)	50 (3.2)	630 (40.9)	562 (36.4)	350 (22.7)	1,542 (100.0)
	26	36 (2.9)	65 (5.3)	141 (11.5)	9 (0.7)	130 (10.6)	82 (6.7)	38 (3.1)	32 (2.6)	413 (33.6)	488 (39.7)	329 (26.7)	1,230 (100.0)
	27	40 (2.9)	87 (5.3)	107 (11.5)	6 (0.7)	120 (10.6)	51 (6.7)	31 (3.1)	24 (2.6)	384 (33.6)	452 (39.7)	272 (26.7)	1,108 (100.0)
	定 時 制	23	7 (0.4)	22 (1.2)	43 (2.4)	16 (0.9)	91 (5.1)	51 (2.8)	33 (1.8)	59 (3.3)	238 (13.3)	790 (44.0)	766 (42.7)
24		10 (0.5)	32 (1.7)	60 (3.2)	13 (0.7)	84 (4.5)	37 (2.0)	23 (1.2)	36 (1.9)	235 (12.6)	835 (44.8)	794 (42.6)	1,864 (100.0)
25		14 (0.8)	64 (3.9)	75 (4.5)	5 (0.3)	92 (5.5)	36 (2.2)	11 (0.7)	19 (1.1)	269 (16.2)	778 (46.9)	612 (36.9)	1,659 (100.0)
26		3 (0.2)	45 (3.0)	39 (2.6)	17 (1.1)	101 (6.6)	46 (3.0)	29 (1.9)	31 (2.0)	236 (15.5)	796 (52.2)	492 (32.3)	1,524 (100.0)
27		6 (0.2)	37 (3.0)	35 (2.6)	7 (1.1)	109 (6.6)	52 (3.0)	8 (1.9)	25 (2.0)	219 (15.5)	616 (52.2)	387 (32.3)	1,222 (100.0)
合 計		23	55 (2.2)	82 (5.2)	222 (10.0)	31 (1.3)	253 (6.8)	134 (3.1)	80 (2.9)	107 (2.0)	750 (27.4)	1,426 (41.1)	1,161 (31.5)
	24	64 (1.6)	140 (2.5)	339 (6.7)	28 (0.9)	186 (7.6)	91 (4.0)	47 (2.4)	101 (3.2)	858 (22.5)	1,479 (42.7)	1,155 (34.8)	3,492 (100.0)
	25	82 (1.8)	177 (4.0)	366 (9.7)	14 (0.8)	191 (5.3)	83 (2.6)	51 (1.3)	69 (2.9)	899 (24.6)	1,340 (42.4)	962 (33.1)	3,201 (100.0)
	26	39 (2.6)	110 (5.5)	180 (11.4)	26 (0.4)	231 (6.0)	128 (2.6)	67 (1.6)	63 (2.2)	649 (28.1)	1,284 (41.9)	821 (30.1)	2,754 (100.0)
	27	46 (1.4)	124 (4.0)	142 (6.5)	13 (0.9)	229 (8.4)	103 (4.6)	39 (2.4)	49 (2.3)	603 (23.6)	1,068 (46.6)	659 (29.8)	2,330 (100.0)

※1 主な「高卒程度認定試験」及び「高校受験準備」のみ掲載

調査日:翌年度5月20日現在

※2 高卒程度認定試験合格後の受験準備、留学・海外での学習、大学入学等

( )内は比率(%)

※3 アルバイトをしている者、会社等に就職又は高校在籍時の職に専念している者、家事・家業の手伝い等

※4 通学や就職等をせず何もしていない者、死亡・消息不明の者、病院に入院・通院及び自宅療養の者等

平成26・27年度間学校別（学科別）退学者数・退学率・増減一覧  
全日制（普通科）

高等学校名	退学者数（人）			退学率（%）		
	平成26年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成26年度 (C)	平成27年度 (D)	増減 (D)-(C)
日比谷高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
三田高等学校	3	5	2	0.3	0.5	0.2
大崎高等学校	3	3	0	0.4	0.4	0.0
八潮高等学校	14	31	17	2.2	4.7	2.5
小山台高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
雪谷高等学校	2	0	-2	0.3	0.0	-0.3
大森高等学校	11	15	4	1.8	2.4	0.6
田園調布高等学校	4	1	-3	0.6	0.1	-0.5
蒲田高等学校	27	29	2	4.6	5.1	0.5
美原高等学校（単位制）	5	1	-4	0.7	0.1	-0.6
戸山高高等学校	3	2	-1	0.3	0.2	-0.1
駒場高等学校	1	1	0	0.1	0.1	0.0
目黒高等学校	4	2	-2	0.5	0.3	-0.2
新宿高等学校（単位制）	3	0	-3	0.3	0.0	-0.3
青山高等学校	3	1	-2	0.4	0.1	-0.3
広尾高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
松原高等学校	1	3	2	0.2	0.5	0.3
桜町高等学校	0	2	2	0.0	0.2	0.2
千歳丘高等学校	19	14	-5	2.4	1.8	-0.6
深沢高等学校	6	11	5	1.0	1.8	0.8
荻花高等学校（単位制）	2	1	-1	0.3	0.1	-0.2
鷺宮高等学校	6	0	-6	0.7	0.0	-0.7
富士高等学校	9	0	-9	1.5	0.0	-1.5
武蔵丘高等学校	6	7	1	0.7	0.7	0.0
西高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
豊多摩高等学校	5	3	-2	0.5	0.3	-0.2
杉並高等学校	3	8	5	0.3	0.9	0.6
石神井高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
井草高等学校	2	1	-1	0.2	0.1	-0.1
大泉高等学校	1	0	-1	0.3	0.0	-0.3
練馬高等学校	10	20	10	1.4	2.6	1.2
光丘高等学校	4	5	1	0.5	0.6	0.1
田柄高等学校	20	12	-8	3.7	2.2	-1.5
大泉桜高等学校（単位制）	13	4	-9	1.8	0.6	-1.2
竹早高等学校	4	1	-3	0.5	0.1	-0.4
向丘高等学校	6	1	-5	0.7	0.1	-0.6
豊島高等学校	3	1	-2	0.4	0.1	-0.3
文京高等学校	3	1	-2	0.3	0.1	-0.2
北園高等学校	5	2	-3	0.5	0.2	-0.3
板橋高等学校	13	9	-4	1.6	1.1	-0.5
大山高等学校	16	15	-1	2.2	2.0	-0.2
高島高等学校	5	0	-5	0.5	0.0	-0.5
飛鳥高等学校（単位制）	4	2	-2	0.6	0.3	-0.3
板橋有徳高等学校（単位制）	4	0	-4	0.6	0.0	-0.6
日本橋高等学校	6	5	-1	0.8	0.6	-0.2
白鷗高等学校	1	6	5	0.1	0.8	0.7
忍岡高等学校（単位制）	2	2	0	0.4	0.4	0.0
上野高等学校	1	6	5	0.1	0.6	0.5
竹台高等学校	11	20	9	1.7	3.0	1.3
足立高等学校	5	9	4	0.6	1.1	0.5
江北高等学校	5	2	-3	0.5	0.2	-0.3
淵江高等学校	20	11	-9	2.8	1.6	-1.2
足立西高等学校	0	5	5	0.0	0.7	0.7
足立東高等学校	22	30	8	4.0	5.6	1.6
青井高等学校	35	29	-6	5.4	4.5	-0.9
足立新田高等学校	6	3	-3	0.8	0.4	-0.4
两国高等学校	3	3	0	0.5	0.5	0.0
墨田川高等学校（単位制）	3	7	4	0.3	0.7	0.4
本所高等学校	1	2	1	0.1	0.3	0.2
葛飾野高等学校	8	8	0	0.9	0.9	0.0
南葛飾高等学校	26	15	-11	3.8	2.2	-1.6
深川高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
東高等学校	4	5	1	0.5	0.6	0.1
城東高等学校	3	1	-2	0.3	0.1	-0.2
小松川高等学校	0	7	7	0.0	0.7	0.7
江戸川高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2

高等学校名	退学者数（人）			退学率（%）		
	平成26年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成26年度 (C)	平成27年度 (D)	増減 (D)-(C)
小岩高等学校	5	2	-3	0.5	0.2	-0.3
葛西南高等学校	25	10	-15	3.5	1.3	-2.2
篠崎高等学校	7	8	1	0.9	1.0	0.1
紅葉川高等学校	6	1	-5	0.8	0.1	-0.7
富士森高等学校	1	2	1	0.1	0.2	0.1
片倉高等学校	4	1	-3	0.4	0.1	-0.3
中野工業高等学校	5	3	-2	0.5	0.3	-0.2
八王子北高等学校	6	2	-4	1.0	0.3	-0.7
松が谷高等学校	3	2	-1	0.3	0.2	-0.1
日野高等学校	2	4	2	0.2	0.4	0.2
日野台高等学校	7	0	-7	0.7	0.0	-0.7
南平高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
町田高等学校	6	2	-4	1.7	0.2	-1.5
野津田高等学校	5	3	-2	1.5	0.9	-0.6
成瀬高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
小川高等学校	5	5	0	0.5	0.5	0.0
山崎高等学校	3	7	4	0.5	1.0	0.5
翔陽高等学校（単位制）	1	1	0	0.1	0.1	0.0
立川高等学校	2	3	1	0.2	0.3	0.1
昭和高等学校	1	3	2	0.1	0.3	0.2
拜島高等学校	3	2	-1	0.4	0.2	-0.2
東大和高等学校	2	0	-2	0.2	0.0	-0.2
武蔵村山高等学校	6	0	-6	0.7	0.0	-0.7
東大和南高等学校	0	1	1	0.0	0.1	0.1
多摩高等学校	8	13	5	1.4	2.2	0.8
福生高等学校	2	2	0	0.2	0.2	0.0
秋留台高等学校	25	19	-6	3.3	2.5	-0.8
羽村高等学校	12	39	27	1.4	4.5	3.1
五日市高等学校	9	7	-2	4.0	3.2	-0.8
上水高等学校（単位制）	1	0	-1	0.1	0.0	-0.1
武蔵高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
武蔵野北高等学校	2	2	0	0.3	0.3	0.0
小金井北高等学校	1	2	1	0.1	0.3	0.2
保谷高等学校	6	1	-5	0.7	0.1	-0.6
久留米西高等学校	0	3	3	0.0	0.4	0.4
田無高等学校	2	9	7	0.2	0.9	0.7
小平高等学校	1	1	0	0.1	0.1	0.0
小平西高等学校	4	12	8	0.5	1.5	1.0
東村山高等学校	6	4	-2	1.1	0.7	-0.4
国分寺高等学校（単位制）	3	5	2	0.3	0.5	0.2
清瀬高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小平南高等学校	0	2	2	0.0	0.2	0.2
東村山西高等学校	2	3	1	0.3	0.4	0.1
神代高等学校	5	2	-3	0.6	0.2	-0.4
調布北高等学校	4	2	-2	0.6	0.3	-0.3
調布南高等学校	0	2	2	0.0	0.3	0.3
狛江高等学校	3	1	-2	0.3	0.1	-0.2
府中高等学校	4	1	-3	0.5	0.1	-0.4
府中東高等学校	2	5	3	0.2	0.5	0.3
府中西高等学校	5	3	-2	0.5	0.3	-0.2
国立高等学校	3	0	-3	0.3	0.0	-0.3
永山高等学校	8	5	-3	0.9	0.5	-0.4
大島高等学校	3	2	-1	3.1	1.9	-1.2
新島高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
神津高等学校	4	0	-4	11.8	0.0	-11.8
三宅高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
八丈高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小笠原高等学校	0	0	0	0.0	0.0	0.0
九段中等教育学校	4	3	-1	0.9	0.7	-0.2
桜修館中等教育学校	1	1	0	0.2	0.2	0.0
小石川中等教育学校	9	0	-9	1.9	0.0	-1.9
立川国際中等教育学校	0	3	3	0.0	0.7	0.7
南多摩中等教育学校	1	1	0	0.3	0.2	-0.1
三鷹中等教育学校	2	2	0	0.6	0.4	-0.2

平成26・27年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧

全日制(専門学科・総合学科)

高等学校名	学 科		退学者数 (人)			退学率 (%)		
			平成26年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成26年度 (C)	平成27年度 (D)	増減 (D)-(C)
六郷工科高等学校(単位制)	専門学科	工業	49	24	-25	8.8	4.3	-4.5
芝商業高等学校	専門学科	商業	7	5	-2	1.1	0.8	-0.3
大田桜台高等学校	専門学科	商業	21	14	-7	3.5	2.3	-1.2
駒場高等学校	専門学科	その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
第一商業高等学校	専門学科	商業	10	8	-2	1.6	1.3	-0.3
総合工科高等学校	専門学科	工業	15	14	-1	2.5	2.4	-0.1
園芸高等学校	専門学科	農業	8	3	-5	1.9	0.7	-1.2
総合芸術高等学校(単位制)	専門学科	その他	2	0	-2	0.4	0.0	-0.4
国際高等学校	専門学科	その他	10	3	-7	1.4	0.4	-1.0
第四商業高等学校	専門学科	商業	11	9	-2	1.8	1.5	-0.3
中野工業高等学校	専門学科	工業	16	27	11	3.6	5.8	2.2
杉並工業高等学校	専門学科	工業	11	36	25	2.3	7.6	5.3
練馬工業高等学校	専門学科	工業	33	25	-8	6.9	5.1	-1.8
農芸高等学校	専門学科	農業	1	3	2	0.2	0.7	0.5
赤羽商業高等学校	専門学科	商業	17	16	-1	2.9	2.7	-0.2
千早高等学校	専門学科	商業	5	6	1	0.8	1.0	0.2
工芸高等学校	専門学科	工業	0	7	7	0.0	1.3	1.3
北豊島工業高等学校	専門学科	工業	21	34	13	4.9	7.6	2.7
忍岡高等学校(単位制)	専門学科	家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
荒川商業高等学校	専門学科	商業	16	13	-3	2.7	2.1	-0.6
蔵前工業高等学校	専門学科	工業	10	6	-4	2.0	1.2	-0.8
荒川工業高等学校	専門学科	工業	29	8	-21	5.8	1.7	-4.1
足立工業高等学校	専門学科	工業	30	20	-10	6.6	4.6	-2.0
葛飾商業高等学校	専門学科	商業	6	12	6	1.0	1.9	0.9
江東商業高等学校	専門学科	商業	5	3	-2	1.0	0.6	-0.4
第三商業高等学校	専門学科	商業	4	11	7	0.7	1.8	1.1
墨田工業高等学校	専門学科	工業	28	9	-19	5.5	1.8	-3.7
葛西工業高等学校	専門学科	工業	16	15	-1	3.3	3.0	-0.3
科学技術高等学校	専門学科	工業	10	4	-6	1.6	0.6	-1.0
農産高等学校	専門学科	農業	3	2	-1	0.7	1.0	0.3
橋高等学校	専門学科	その他	29	6	-23	4.9	1.0	-3.9
野津田高等学校	専門学科	福祉	0	2	2	0.0	2.0	2.0
野津田高等学校	専門学科	その他	6	4	-2	2.9	1.9	-1.0
町田工業高等学校	専門学科	工業	1	12	11	0.2	2.4	2.2
八王子桑志高等学校	専門学科	その他	7	3	-4	1.1	0.5	-0.6
五日市高等学校	専門学科	商業	8	4	-4	4.2	2.0	-2.2
多摩工業高等学校	専門学科	工業	20	15	-5	3.9	2.9	-1.0
瑞穂農芸高等学校	専門学科	農業	5	7	2	1.6	2.2	0.6
瑞穂農芸高等学校	専門学科	家庭	0	2	2	0.0	1.0	1.0
多摩科学技術高等学校	専門学科	工業	2	1	-1	0.3	0.2	-0.1
田無工業高等学校	専門学科	工業	17	24	7	3.8	5.3	1.5
第五商業高等学校	専門学科	商業	3	6	3	0.5	1.0	0.5
府中工業高等学校	専門学科	工業	15	13	-2	3.0	2.7	-0.3
農業高等学校	専門学科	農業	2	6	4	0.6	1.9	1.3
農業高等学校	専門学科	家庭	2	0	-2	1.0	0.0	-1.0
大島高等学校	専門学科	農業	0	1	1	0.0	11.1	11.1
大島高等学校	専門学科	家庭	2	1	-1	16.7	7.1	-9.6
大島海洋国際高等学校	専門学科	その他	1	2	1	0.4	0.9	0.5
三宅高等学校	専門学科	農業	0	0	0	0.0	0.0	0.0
三宅高等学校	専門学科	家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
八丈高等学校	専門学科	農業	1	0	-1	9.0	0.0	-9.0
八丈高等学校	専門学科	家庭	0	0	0	0.0	0.0	0.0
つばき総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	1	6	5	0.1	0.9	0.8
世田谷総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	2	6	4	0.3	0.8	0.5
杉並総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	4	5	1	0.6	0.7	0.1
晴海総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	8	4	-4	1.1	0.6	-0.5
葛飾総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	7	6	-1	1.0	0.8	-0.2
青梅総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	0	1	1	0.0	0.1	0.1
東久留米総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	0	2	2	0.0	0.3	0.3
若葉総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	5	5	0	0.7	0.7	0.0
町田総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	6	9	3	0.8	1.3	0.5
王子総合高等学校(単位制)	総合学科	総合	1	1	0	0.1	0.1	0.0

平成26・27年度間学校別（学科別）退学者数・退学率・増減一覧  
定時制（普通科）

高等学校名	退学者数（人）			退学率（％）		
	平成26年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成26年度 (C)	平成27年度 (D)	増減 (D)-(C)
一橋高等学校（単位制）	119	83	-36	17.8	12.2	-5.6
大崎高等学校	15	5	-10	13.2	5.6	-7.6
小山台高等学校	31	13	-18	17.6	8.6	-9.0
雪谷高等学校	9	1	-8	19.1	2.6	-16.5
大森高等学校	20	10	-10	15.2	9.5	-5.7
六郷工科高等学校（単位制）	14	7	-7	26.4	14.3	-12.1
松原高等学校	17	3	-14	15.9	3.4	-12.5
桜町高等学校	7	7	0	10.1	11.9	1.8
新宿山吹高等学校（単位制）	42	32	-10	9.7	7.1	-2.6
狹窪高等学校（単位制）	52	46	-6	7.7	6.6	-1.1
豊島高等学校	22	18	-4	13.8	11.8	-2.0
大山高等学校	30	26	-4	17.2	16.0	-1.2
飛鳥高等学校（単位制）	39	24	-15	22.3	16.1	-6.2
板橋有徳高等学校（単位制）	14	6	-8	13.9	6.3	-7.6
足立高等学校	26	53	27	10.9	21.1	10.2
江北高等学校	25	18	-7	11.5	10.0	-1.5
浅草高等学校（単位制）	75	72	-3	10.4	10.3	-0.1
南葛飾高等学校	33	18	-15	12.7	8.3	-4.4
江戸川高等学校	42	31	-11	19.0	16.4	-2.6
葛西南高等学校	35	17	-18	21.2	11.9	-9.3
葛飾商業高等学校	9	14	5	12.0	20.6	8.6
町田高等学校	61	45	-16	16.8	14.8	-2.0
八王子拓真高等学校（単位制）	49	57	8	5.3	5.9	0.6
立川高等学校	49	38	-11	16.0	12.5	-3.5
砂川高等学校（単位制）	34	18	-16	7.7	4.2	-3.5
福生高等学校	21	31	10	11.8	17.0	5.2
五日市高等学校	8	4	-4	19.1	10.0	-9.1
瑞穂農芸高等学校	6	4	-2	13.0	16.0	3.0
神代高等学校	15	20	5	10.2	17.1	6.9
農業高等学校	35	27	-8	16.5	14.0	-2.5
大島高等学校	1	3	2	6.3	25.0	18.7
八丈高等学校	2	0	-2	18.2	0.0	-18.2

定時制（専門学科・総合学科）

高等学校名	退学者数（人）			退学率（％）		
	平成26年度 (A)	平成27年度 (B)	増減 (B)-(A)	平成26年度 (C)	平成27年度 (D)	増減 (D)-(C)
六郷工科高等学校（単位制）	7	2	-5	18.9	7.7	-11.2
新宿山吹高等学校（単位制）	19	16	-3	8.3	6.9	-1.4
総合工科高等学校	10	5	-5	7.8	4.7	-3.1
園芸高等学校	5	2	-3	7.5	3.8	-3.7
農芸高等学校	6	9	3	5.9	8.7	2.8
工業高等学校	22	30	8	5.7	8.0	2.3
中野工業高等学校	10	5	-5	10.4	5.6	-4.8
北豊島工業高等学校	13	5	-8	14.0	8.1	-5.9
足立高等学校	1	7	6	2.5	13.5	11.0
荒川商業高等学校	19	22	3	11.9	15.8	3.9
蔵前工業高等学校	12	4	-8	20.0	7.1	-12.9
荒川工業高等学校	13	5	-8	15.3	6.9	-8.4
葛飾商業高等学校	8	8	0	10.5	12.1	1.6
第三商業高等学校	9	3	-6	10.7	3.9	-6.8
本所工業高等学校	17	5	-12	23.0	8.6	-14.4
墨田工業高等学校	13	14	1	14.3	14.3	0.0
農産高等学校	7	6	-1	6.7	5.6	-1.1
橘高等学校	22	14	-8	15.0	10.3	-4.7
五日市高等学校	1	1	0	3.8	5.0	1.2
瑞穂農芸高等学校	8	0	-8	16.7	0.0	-16.7
小金井工業高等学校	28	29	1	12.3	14.0	1.7
第五商業高等学校	19	15	-4	14.3	11.5	-2.8
農業高等学校	6	5	-1	6.3	5.4	-0.9
六本木高等学校（単位制）	46	59	13	8.8	11.5	2.7
世田谷泉高等学校（単位制）	63	55	-8	10.4	9.5	-0.9
椚ヶ丘高等学校（単位制）	32	42	10	4.3	5.5	1.2
桐ヶ丘高等学校（単位制）	50	27	-23	10.4	5.9	-4.5
大江戸高等学校（単位制）	32	28	-4	6.5	5.7	-0.8
青梅総合高等学校（単位制）	44	29	-15	17.8	12.5	-5.3
東久留米総合高等学校（単位制）	25	19	-6	16.0	12.3	-3.7

## 第Ⅵ章 小学校・中学校・高等学校における自殺の状況

### 1 資料

#### (1) 自殺に係る調査を実施した件数

校種	人数
小学校	0
中学校	4
高等学校	12

## 第Ⅶ章 出席停止の措置の状況

### 1 資料

#### (1) 出席停止の措置が採られた小中学校数

区分	学校数
小学校	0
中学校	0